

# 令和7年2月定例会 代表質問（概要）

令和7年2月28日  
河崎 大樹 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の河崎 大樹です。

大阪維新の会府議会議員団を代表し、通告に従い順次質問します。

## 1. 大阪・関西万博の大成功に向けて

### （1）（万博開催への意気込みについて）

我が会派が 2014 年に万博の誘致を掲げて以来、大阪府市、国、経済界が一体となって、万博の誘致活動を進めると共に府議会としても精力的に全国の議会に働きかけ、2018 年 11 月に誘致が実現しました。

それ以降も、新型コロナウイルス感染症や地球温暖化、ロシアによるウクライナ侵攻など、世界情勢の大きな変化が起こる中、いよいよ 4 月 13 日に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪で万博が開幕します。

我々としては、世界の未来につながる素晴らしい万博として、より多くの方に万博に来場いただき、何としても成功させなければならないと感じているが、まずは目前に迫った万博開幕にむけた意気込みを知事に伺います。

(答弁)

- 万博誘致の検討から早や 10 年が経過。オールジャパン体制のもと、府市一体となって、積極的に誘致活動を進め、他国との決選投票において、大阪開催を勝ち取ることができた。
- その後、新型コロナウイルスや異常気象など「いのち」が危機にさらされる状況において、「いのち」をテーマに開催される大阪・関西万博の意義は一層高まっていると考えており、次の未来を切り開く羅針盤として、世界中に強く発信していく必要があります。
- 今回の世界約 160 か国の革新的な技術やアイデアによる様々な実証・実装が、万博後の府民市民の QOL の向上に確実につながるよう、府市としても、ヘルスケアやカーボニュートラルなど、「いのち」に関わる人類共通の課題解決に向け、着実に進めていく。
- 万博の成功に向けては、会場内やパビリオンの具体的な中身をしっかりと PR することで、必ず来場してもらえると確信しており、引き続き一人でも多くの方に未来社会を体験いただけよう、開催地の知事として関係者と一丸となって力を尽くしていく。

## (2) (大阪へ訪れる賓客へのおもてなし)

大阪・関西万博の開催中に、国内外から多数の賓客等が大阪にいらっしゃることが期待できます。開催地である大阪府市では、賓客の皆様に丁寧で適切な接遇を行うため、大阪儀典室を設置し、植田儀典長が就任されています。植田儀典長は、大阪府副知事、ルーマニア国駐箚特命全権大使を務められ、大阪の行政に加え国際儀礼にも詳しい、まさに適任の方だと思います。

万博は、大阪の都市魅力やビジネスのポテンシャルを感じて頂く為に万博会場内のみならず大阪全体をアピールする絶好の機会です。賓客のご要望を受けて接遇する待ちの姿勢ではなく、主体的に積極的な姿勢で臨むべきです。政策企画部長の所見を伺います。

(答弁)

- 大阪・関西万博では、約 160 もの国等が参加を表明しており、ナショナルデーをはじめとして、海外から多数の賓客等の来阪が見込まれる。大阪の魅力やポテンシャルを世界にアピールするまたとない機会であり、今後の大坂の成長につなげるためには、万博会場内だけでなく、会場外での接遇も重要と認識。
- このため、大阪儀典室においては、賓客等の来阪情報を集約し、先方のニーズを整理のうえ、関係部局や市町村と連携し、会場外での接遇に適切につなげていく。
- また、府としてより積極的に働きかけを行えるよう、現在、市町村や各部局に対し、国内外に P R したい施設や企業などの地域資源についてヒアリングを実施しているところ。これらを元に、賓客等にしっかり働きかけを行い、大阪の魅力のアピールに取り組んでまいる。

### **(3) (チケット購入等に関する改善に向けた取組み)**

今回の万博は「並ばない万博」がテーマとされており、来場日時やパビリオン・催事については事前予約が基本とされています。

そのせいもあってか、国内においても、「チケット購入や予約の方法がわからない」、「万博に行ってみたいが購入が難しい」といった声を多く耳にしています。万博開幕が目前に迫る中、こうした声に対して、早急な対応が求められることから、今月 3 日には、我が会派から知事に対して、「大阪・関西万博の入場チケット購入について利便性の改善を求める緊急要望」を行ったところです。

その後、今月 5 日には、吉村知事が横山大阪市長や松本関経連会長等とともに、地元 6 団体からの要望として、石破総理に対し、当日券の導入など入場チケットに関する緊急要望を、今週 2 5 日には、全国知事会としても同様に、総理に対して、チケットの買いややすさの改善等を求める緊急要望を行われました。

こうした、チケット購入に関する環境改善を求める一連の動きに対し、国や博覧会協会、大阪府市の対応状況はどのようにになっているのか、知事に伺います。

#### **(答弁)**

- 万博チケットの購入環境の改善については、今週 2 5 日、総理や関係大臣、博覧会協会から
  - ・万博 ID 登録不要の「簡単来場予約チケット」の導入や、
  - ・入場ゲート前での当日券の販売

・早期来場促進に向けた通期パスの割引販売や入場可能時間の拡大などの方針が示されたところ。

○ 今後、国と地元が一体となって P Rしていく中で、私も先頭に立って、あらゆる機会や多様な広告媒体も活用して広く発信していくとともに、府市においても、万博来場サポートデスクの常設化など取組みを強化していく。

○ こうした取組みにより、高齢者を含む幅広い年代層に万博にご来場いただき楽しんでもらえるよう、関係者と連携して、しっかりと進めていく。

#### 【要望】

様々な改善点がありましたが、とにかく「予約は必須じゃない」「予約なしで来ても入れるパビリオン、イベント多数あります」ということをしっかりと PR して、これが浸透すれば夏パスや通期パスの売り上げは必ず飛躍的に上がります。よろしくお願ひいたします。

#### (4) (2025 年日本国際博覧会児童・生徒招待事業について)

ところで、先日、各交通事業者や博覧会協会、大阪府市万博推進局、府教育庁及び交通事業者等が、安全・安心な移動環境の実現をめざして検討や調整を行う「大阪・関西万博日帰り教育旅行の輸送に関する検討会」が開催されました。

その中で、令和 7 年 1 月 15 日時点での、児童・生徒招待事業における来場予定人数が約 58 万人と公表されました。この 58 万人という大勢の子どもたちが、安全・安心に来場できるよう、万全の体制で開幕を迎える必要があります。教育長の所見を伺います。

#### (答弁)

○ 府教育庁が実施する招待事業において、約 58 万人もの子どもたちが大阪・関西万博への来場を予定していることについて、その期待の大きさを感じるとともに、課題への対応に身が引き締まる思いです。

○ 万博会場は全ての教職員にとって初めての引率先であることから、事業の主催者としてしっかりとサポートできるよう、子どもたちをめぐるトラブルに一元的に対応する相談窓口を設置します。

具体的には、当日専用のコールセンターや会場内に窓口を設置し、体調不良、チケット紛失、交通機関の遅延等、様々な相談に対応いたします。開幕当初からしっかりと相談にお応えできるよう、今月からスタッフの研修をスタートしています。

○ また、各学校や各市町村教育委員会の不安の解消につなげるため、本相談窓口について、今月実施した説明会において周知したところです。

○ 府教育庁では、各学校に安心して来場いただけるよう、関係機関と連携しながら全力を挙げて準備を進めております。万博での体験が、未来を担う子どもたちの貴重な学びとなることを期待しています。

#### 【要望】

博覧会協会において、各学校が当日の行程を組む際に参考にできるモデルコースが作成されているとも聞いております。そういう情報もぜひ発信していただきたいと思います。

### （5）（能登半島地域の子ども大阪観光招待事業）

石川県では、昨年1月の能登半島地震の発生、昨年9月の豪雨災害と、現在も復興に向けて懸命な取組みをされています。

大阪府では、被災した地域の子どもたちに寄り添った事業として、子どもたちを2025年大阪・関西万博と大阪観光に招待する事業を実施することとしており、先の9月議会では、我が会派の三橋議員の質問に対し、「本事業の趣旨にご賛同いただける個人・企業からふるさと納税等の寄附を広く募り、できるだけ多くの子どもたちを招待して、笑顔になってもらえるよう、この取組みを進めていく。」との答弁が知事からありました。

うれしいことに、寄附額は当初の想定を上回る4000万円を超える、当初の倍の人数である320人の招待が可能になっていると聞きます。

そこで、知事に、当初の目標を上回るご寄附をいただいた所感と、今後の取組みを伺います。

#### （答弁）

○ 大阪府では、能登半島地震の発災直後から市町村職員も含め延べ23,000名の短期職員派遣を行っており、現在は、復旧・復興に向けて技術専門職員を中心に26名

の中長期派遣を行うなど、様々な被災地の支援活動を実施しているところ。今後も被災地支援活動は継続して行っています。

- 加えて、奥能登の被災地の方から、子どもたちを万博に招待して元気にして欲しいという言葉を聞き、一人でも多くの子どもたちを招待したいという思いで本事業をふるさと納税という形で開始した。その結果、全国の個人・企業の皆さんに、こういった思いを共有してもらい、当初の目標を大きく上回るご寄付をいただけたことに深く感謝申し上げる。
- 現在は、新たに 120 人程度追加し合計 440 人を招待するという目標を立て、引き続き 5 月末まで個人・企業の皆さんのご寄附をいただけるよう P R を行っているところ。
- また、2 月 26 日には、奥能登地域の 4 市町とも調整の上、招待者の募集を開始した。万博と大阪の魅力を満喫できる旅行内容とし、多くの子どもたちに笑顔になってもらえるよう、しっかりと取り組んでいく。

#### 【要望】

事業の実施にあたっては、きょうだいで申し込むケースもあるかと思います。家族で当選落選がわかれることがないように配慮していただければと思います。

#### （6）（万博ライドシェアの台数増に向けた取組）

万博期間中の日本版ライドシェア、いわゆる「万博ライドシェア」を目指し、府議会においても「2025 年大阪・関西万博推進特別委員会」による超党派の要望活動を行ってきました。

昨年 12 月には、府域全域・24 時間運行について国土交通省と合意し、万博期間中の運行可能台数についても、大阪市域では 4 月中に 315 台となり、その他の 6 地域はタクシー会社の運行希望台数等を踏まえながら検討することとなっています。

ただ、この数字、来場者数等を参考にした移動需要を大阪府が試算した数字である一日最大 1,880 台とは大きく乖離しています。このままでは万博期間中の移動需要を賄えないのではないかと危惧しています。

万博期間中の移動需要に対応するため、柔軟かつ機動的な台数設定が必要と考えます  
が、運行台数をどのように設定・確保していくのか、都市整備部長に伺います。

(答弁)

- いわゆる「万博ライドシェア」は、万博期間中の観光客や府民の移動の足をタクシーと共に守る新たな選択肢であり、移動需要に見合った台数の確保は極めて重要と認識。
- 万博開幕時のライドシェアの台数については、国土交通省から、大阪市域交通圏は315台、その他6交通圏は、タクシー会社の意向等も踏まえて今後検討と示されたが、本府が推計した万博期間中のピーク時の不足台数1,880台とは大きく乖離しており、移動の足の確保に向けては、まだまだ不足していると考えている。
- そのため、本府としても、必要なライドシェア台数の確保に向け、需給状況のモニタリング手法や運行台数の見直し方法等について、国土交通省や大阪タクシー協会と話し合いを行うこととしている。
- また、観光客や府民の皆様に、便利な万博ライドシェアを知り、利用していただくため、利用者が多く見込まれるターミナルや飲食店、ホテル等で、万博ライドシェアの利用方法等を記載したポスターを掲示するなど、工夫を凝らしたPRを行っている。
- 万博期間中、観光客や府民の移動の足が不足することがないよう、引き続き、国土交通省と協議を行うなど、移動需要に十分対応できる柔軟かつ機動的な運行台数の設定・確保に向けて全力で取り組んでまいりたい。

【要望】

万博がスタートする4月にはこの台数で始めるとして、月日が経つにつれ移動需要は大きく増えていくと思います。想定はしていたけど結局対応できませんでしたとか、万博が終わったころにやっと確保しましたとか、それこそ後の祭りにならないよう、しっかりとした準備をお願いします。

(7) (eスポーツの取組みについて)

昨年 11 月、大阪府内で e スポーツ関連の事業に取り組まれている企業、教育機関、団体など 20 団体が一同に集い、意見交換や情報共有を行うとともに、具体的な取組みを検討する場として、大阪 e スポーツラウンドテーブル、通称 O e G G（オーエッグ）が設立されました。

昨年 11 月定例会でのわが会派の前田将臣議員からの質問に対して、知事から「まずは、来年の万博において、国が万博会場でイベントを実施することとなっており、府としても併せて会場外で、ラウンドテーブルのメンバーと協力しながら、更に e スポーツの魅力を発信していくような具体的な取り組みを検討していく。」「e スポーツと言えば大阪と広く認識されるよう、関係者とともに積極的に取り組んでいく。」との答弁も 11 月定例会であったところです。

万博開催中には、政府によるイベントも予定される中、知事の発言にあった「e スポーツといえば大阪」というビジョンに向けて、どういった取組を実施するのでしょうか。

（答弁）

○ e スポーツは若者世代を中心に世界的に人気を集めており、市場規模も拡大傾向にあるコンテンツ。私も出席した大阪 e スポーツラウンドテーブル設立式には、府内の数多くの事業者が出席しており、その可能性を感じたところ。

こうしたポテンシャルを大阪の成長に取り込んでいくため、万博の機会を生かし、大阪の e スポーツの取組を発信していくことが重要。

○ このため、万博時には、国が万博会場で実施するイベントにあわせて、大阪府が旗振り役となり、ラウンドテーブルの構成メンバーが府内各地で様々なイベントを展開する。

その盛り上がりをさらに加速させるため、万博後には、府主催で e スポーツの大規模イベントを初めて実施する。

○ このような取組みを通じて、大阪で e スポーツに関わる人や事業者をより多く巻き込んでいくことで、「e スポーツと言えば大阪」と言われるブランド化を進め、ヒト・モノ・カネを呼び込み、大阪の成長に繋げていきます。

## （8）（万博を契機とした府内中小企業のビジネス機会の創出について）

万博を機に来阪者が大幅に増加することが期待できますが、多くの中小企業にとっても自社の取り組みを PR できる絶好の機会になり得るものです。1 つでも多くの府内中小企業が

万博のインパクトを享受できるよう取り組んでいただきたいと思います。そこで、府内中小企業のビジネス機会の創出について、どのように取り組むのか知事に伺います。

(答弁)

- 万博開幕に向けて、参加国からは自國企業とのビジネスマッチングの具体的な提案も寄せられ、また府内企業からも海外との新たなビジネスチャンスにしたいという期待の声を聞いている。
- このまたとないチャンスを活かし、万博会場内では大阪ヘルスケアパビリオンにおいて中小企業・スタートアップの魅力を発信するとともに、Global Startup EXPO 2025 の機会を活かして、国内外から多数来阪する投資家や関係者と、府内企業との交流を促進していく。
- また、大阪海外ビジネスワンストップ窓口を設置して来阪企業へのサポートを開始するなど受入体制も整えており、会期中を通じて、海外プレスやビジネスミッション団に対する府内企業への視察の紹介や工場見学、技術・製品の P R も行う。
- これらにより、万博だからこそ生まれるビジネスチャンスを提供できるよう取り組んでいく。

【要望】

売り込みの成功に向けては、関係者の努力が何より重要ですが、知事自身もぜひ積極的な売り込みをお願いします。

### (9) (夢洲第2期区域のまちづくりについて)

万博跡地となる夢洲第2期区域のまちづくりについてです。

夢洲では、国際観光拠点の形成に向け、第1期区域においては、2030年秋頃の I R 開業に向けた取組が進められており、第2期区域においては、昨年より、まちづくりのめざす姿を示すマスタープランの策定に向けた民間提案募集が行われ、本年1月に優秀提案が決定されました。

この優秀提案を踏まえ、府市にて作成された「夢洲第2期区域マスタープラン Ver1.0 (案)」が、今月18日に、副首都推進本部会議において確認されたと聞いています。

この案では、「万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて、未来社会を実現するまちづくり」をコンセプトとされています。こ1期のIRと2期のまちづくりの相乗効果により、国際観光拠点“夢洲”を実現し、大阪の成長・発展につなげていって欲しいと考えています。

そこで、今後、IRとの相乗効果の観点も含め、夢洲第2期区域において、国際観光拠点の形成に向け、どのようなまちづくりを進めていくのか、大阪都市計画局長の所見を伺います。

(答弁)

- 夢洲において、都心部にはない立地条件や広大な土地を最大限に活かし、大阪の成長・発展に資する国際観光拠点の形成に向けたまちづくりを進めることが重要と認識している。
- このため、夢洲第2期区域マスタープラン（案）においては、お示しのIRとの相乗効果を高める観点から、エンターテイメント機能やレクリエーション機能の導入とともに、豊かな水・みどりと上質なにぎわい等が一体となった魅力あふれる空間整備を図ることなどにより、世界中の人々をひきつけ、ここでしか体験できない「非日常空間」を創出することとしている。
- 今後、2025年度後半には、開発事業者の募集を開始する予定であり、大阪・関西のさらなる成長・発展をけん引する、国際観光拠点の形成に向けて、夢洲第2期区域のまちづくりをしっかりと推進してまいる。

#### (10) (新たな成長戦略 (Beyond EXPO 2025) について)

2018年11月に万博の開催が決定してから6年あまりが経ちました。これまで、万博の成功、そして万博後の大阪の持続的な成長のために様々な取り組みを進めてきました。

今年1月に公表された、2022年度の府内名目GDPは43兆円と過去最高、実質成長率も全国を上回る3.2%となり、近年の大阪では見たことのない数字です。個別数値を見てみても、企業の設備投資額や施工請負額、オフィスビルの新規供給量、賃貸用新設住宅の着工戸数などは大きく増加しており、インバウンド関連でも、昨年の来阪外国人旅行者数の推計は1,400万人を超え過去最高の見通しです。また、万博イヤーには、様々な国際的なイベントが開催されます。世界最高峰のアクションスポーツの競技大会であ

る「X GAMES」や国際的な「食」イベントをはじめ、ビジネス面では世界トップクラスのスタートアップ等が集まる「Global Startup EXPO 2025」も開かれます。

ただ、万博効果というものはもっとあるのではないかと考えています。今回の万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマであり、これは、私たち一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できる社会を目指すものです。

先日の副首都推進本部会議で、万博後の大阪の成長戦略となる「Beyond EXPO 2025」の策定に向けた現時点の検討状況が報告されましたが、その中では、「都市の魅力」「府民生活」などの経済面では測れない万博効果という点は示されておらず、今後、さらなる分析が必要と感じております。

経済成長に加えて、都市の魅力や府民の QOL の向上などの視点から万博効果を分析・検証を行ったうえで、その効果をさらに伸ばしていく戦略を策定すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

(答弁)

- 大阪経済は、これまでの府市一体の成長戦略の実行や万博に向けた準備などにより確実に上昇基調にあることに加え、万博が決定して以降、イノベーション、観光・文化、まちづくりなど様々な分野において、官民あげたチャレンジが行われ、着実に実を結びつつある。
- まずは、こうした官民の取組みをしっかりと把握し、万博が大阪にどういったインパクト・効果を与えるのか、経済や都市の魅力、暮らしの向上など多角的な観点から、専門家の意見も聞きながら分析・検証を行う。
- そのうえで、大阪に投資やインバウンド需要を呼び込む経済的な取組みに加え、大阪の都市魅力を増大させるエッジの効いた施策や、府民の QOL を向上させる方策について検討を進め、今年夏ごろの取りまとめに向けて取り組んでいく。

【要望】

知事も繰り返し発言されていますが、万博を単なる一過性の国家イベントにせず、万博をどう大阪に活かすか、それこそ府市の叡智を結集しなければなりません。この「Beyond EXPO 2025」は、万博後の大阪の進むべき道を示す、非常に重要な戦略であります。今年の夏頃の向けて取りまとめることですので、継続してあらゆる機会で議論させていただければと思います。

## 2. 安心して暮らせる大都市に向けて

### (1) (「大阪府安全なまちづくり条例」改正案の実効性確保)

大阪府における特殊詐欺被害についてです。令和5年に過去最多の2,656件、約36億6千万円の被害が発生しており、令和6年では約64億円とさらに増大しています。これは、危機的な状況と言わざるを得ません。

特殊詐欺は、携帯電話で指示し、ATMを操作させて振り込ませる手口が多いことから、被害防止には、水際となる金融機関の対策強化が特に重要と考えますが、今定例会には、全国初となる「携帯電話で通話しながらATM操作禁止」や「過去3年間、ATMからの振込実績がない70歳以上を対象に、振込上限額を10万円以下とするATM振込上限額の設定」等の義務化を規定した「大阪府安全なまちづくり条例」の改正案を提出されています。どのようにして、この改正案の実効性を確保するのか危機管理監に伺います。

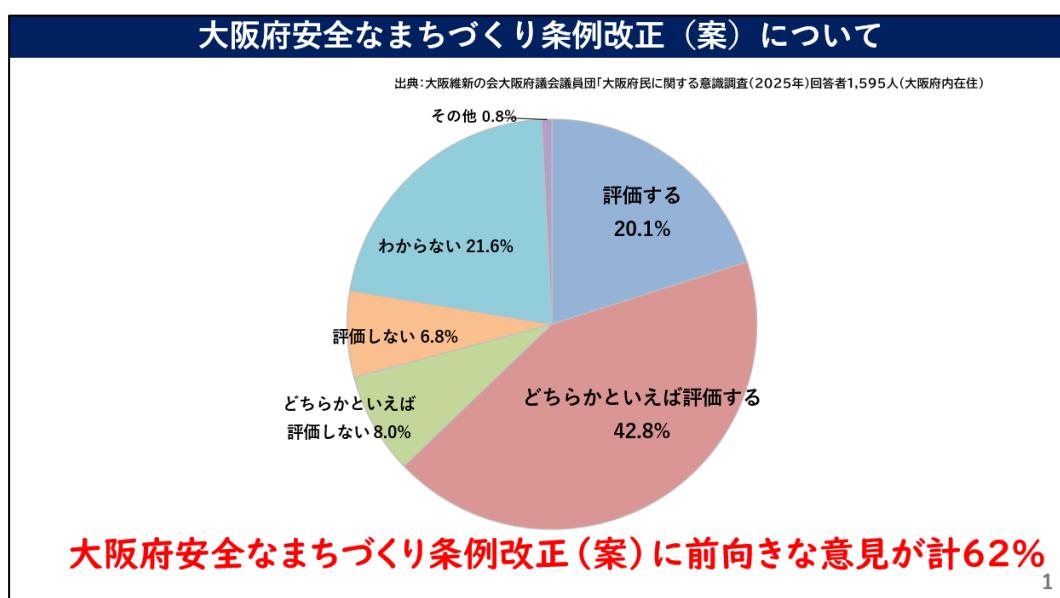
#### (答弁)

- 今回の条例改正案で規定する「携帯電話で通話しながらATMの操作禁止」については、金融機関等のATM設置者が操作禁止をルール化することによって、社会常識化しようとするもの。
- このルールの徹底を図るため、金融機関等に対しては、ATMごとにポスター、はり紙等の掲示を義務付けることとしたところ。  
その実効性を確保するため、府において予算を計上し、ポスター等の作成や配布を行う予定であり、利用者への周知に万全を期している。
- さらに、当初、ATM設置者だけに義務を課す方向で検討していたが、金融機関の禁止措置だけでは目的を達成しがたいとの意見があつたため、高齢者にも禁止義務を課すこととしている。
- 次に、「ATMでの振込上限額の設定」については、審議会からも被害抑止に特に重要な答申をいただいているが、実効性の確保に向けては、可能な限り、金融機関がシステム改修に要するコストを抑える必要がある。

- このため、振込上限額の設定にあたり、既に府内の信用金庫、信用組合等で実施され、被害が少ない傾向にある「過去3年間、A T Mからの振込実績がない70歳以上の方を10万円以下」に設定したもの。
- 府としても、今回の条例改正を機に、これまで以上に金融機関等と連携・協力を深め、被害の防止や対策強化に取り組んでいく。

#### 【要望】

パネルをご覧ください。先日、大阪維新の会で実施した府民への意識調査の中で、急増する特殊詐欺等への更なる対策強化のため、府民や事業者へ一定の禁止や義務を課す「大阪府安全なまちづくり条例改正案」について、府民の方々にお聞きした結果です。多くが前向きな意見となっています。



ところで、ゆうちょ銀行では、A T Mコーナーに設置している防犯カメラ等の画像をリアルタイムでA Iが分析し、A T M前での携帯電話の通話動作を検知した場合、速やかに警告画面表示や警告音を発することで、効果的な注意喚起ができるのか検証を行った結果、特殊詐欺被害の防止に有効性が見込まれることから、全国展開することとされています。

今回の条例改正案では、A I のようなシステムの構築、情報通信機器の導入については、金融機関が負担するコストが増加し実効性の確保が困難になる等から努力義務となつておりますが、このような先進的な対策が広がるような取り組みをお願いしておきます。

## （2）（交通事故死者数全国ワースト返上に至る取組について）

大阪府では、昨年の交通事故死者数が127人となり、3年ぶりに全国ワーストを返上しております。令和2年の124人に続いて統計史上2番目の少なさとなりました。

もとより、交通事故をなくすためには、官民一体、関係者一丸となり対策を進める必要があると思いますが、特に大きな役割を担うのは、大阪府警察であると思います。

そこで、昨年の交通事故の発生状況と死者数全国ワースト返上に向けて大阪府警察が力を入れた取組、さらには今後の対策について伺います。

### （答弁）

○ 令和6年の大阪府下の交通事故状況につきましては、発生件数、死者数、重傷者数のいずれも前年より減少しました。

中でも死者数につきましては、午前6時から午後6時までの昼間帯が24人減少し、65歳以上の高齢者が21人減少しております。

○ 昨年、大阪府警察におきましては、昼間帯における交通事故多発交差点を中心とした、本部と警察署の枠組みを超えた大規模な一斉交通指導取締りのほか、高齢者の行動変容を促す広報啓発、安全教育活動の強化など、幹線道路や交差点、高齢者に重点をおいた各種対策を実施いたしました。

また、これらの対策に加えて、自治体や関係機関等における様々な交通死亡事故抑止に向けた取組の効果が表ってきたものと考えております。

○ しかしながら、自転車乗用中の死者数が2年連続全国ワーストとなるなど、依然として厳しい状況にあります。

大阪府警察といたしましても、大阪・関西万博の開催を目前に控え、府民や国内外から大阪府を訪れる方々を交通事故から守ることは極めて重要であると認識しており、昨年から特に重点において自転車対策を強化するとともに、高齢者対策や幹線・交差点対策などの交通死亡事故抑止に向けた諸対策に一層取り組んでまいる所存です。

## 【要望】

自転車乗用中の死者数が全国ワーストとのことですので、しっかり対策をお願いします。

### （3）（外国免許切替えについて）

外国免許切替えの手続きについては、日本で長く暮らし、日本国内で運転することを目的に外国人等が有効な外国免許を日本の国内免許に切替えを行うことを想定して創設された制度であると思います。ただ、近年では申請手続の予約がなかなか取れないくらい、外国免許切替えが、多く行われていると聞いています。

これだけ多くの方々が免許切替えをしているのは、外国人の中に、短期しか日本に滞在することを想定していないにもかかわらず、切替え申請をする外国人もいるからではないでしょうか。

そこで、外国免許切替え制度で日本の運転免許証に切替えを行っている外国人のうち、どのくらい短期滞在者がいるのか大阪府警察本部長に伺います。

#### （答弁）

○ いわゆる「外国免許切替え」につきましては、外国の行政庁等が発行した有効な運転免許を受けておられる方が、日本の運転免許を取得する際、自動車等を運転することに支障がないことの確認を受けた上で、運転免許試験の一部免除を受けることができるものであり、警察庁通達に基づき全国斉一的に行われております。

○ 議員お尋ねの申請者の滞在期間や滞在目的については、申請の要件ではないことから、統計を取っておりません。

○ いずれにしましても、大阪府警察といしましては、警察庁の通達に基づき、引き続き「外国免許切替え」の適切な運用に努めてまいります。

## 【要望】

最近、ある国で日本の運転免許証を取得するツアーが組まれているという話がＳＮＳ上で話題になっています。また、それらの外国人の中には、ホテルの住所地等で運転免許証を

取得しているとの報道もあり、日本の運転免許証が本来の目的とは異なる目的で取得されているのではないか、との指摘もあります。

そこで、今後、外国免許の切替え申請時に、滞在期間や滞在目的、ビザ等を確認し、それらを集計した統計を検証した上で、明らかに短期滞在で、本来の目的とは異なる目的で外国免許切替えをする者を制限し、真に必要な方がスムーズに切替え手続を行えるようお願いします。

この件に関しては、我が会派から意見書を提出しています。

#### （4）（駐車禁止除外指定車標章の不正使用について）

報道でも取り上げられております、駐車禁止除外指定者標章の不正使用についてです。身体が不自由な方々が使用する車両に掲出しておれば、指定駐車禁止場所などにおいて駐車規制から除外されるという、この標章ですが、パネルをご覧ください。



先日、我が会派の議員複数名が、大阪市内の繁華街においてコピーされた除外標章を不正に使用して駐車している車両を何台か目撃しました。こういった不正な使用を放置すれば、駐車秩序を乱す原因となるばかりか、本制度への信頼が地に落ちることになりかねません。

違法駐車の取締りは警察官のみならず、民間委託している駐車監視員も行っています。このような除外標章の不正利用をなくすために、どのような対応をしているのか、そして、駐車監視員にどのような指示教養をしているのか、警察本部長に伺います。

### (答弁)

- 駐車禁止除外指定車標章いわゆる除外標章の不正使用は、歩行困難な身体障がい者などのための制度を悪用した極めて悪質な行為であることから、大阪府警察では、駐車禁止違反として取り締まるだけでなく、除外標章を偽造したり、他人に交付された除外標章を使用して駐車違反を繰り返すなどの事案に対しては、公文書偽造や偽計業務妨害罪で検挙しております。
- 駐車監視員への指示教養につきましては、活動開始前に、除外標章が不正使用された事例を具体的に示すなど、教養を警察署において実施しているほか、除外標章を不正使用している駐車車両を発見した場合は、放置車両確認標章を確実に取り付けるとともに、速やかに警察署へ通報するよう指導しております。
- 大阪府警察といたしましては、引き続き、除外標章の不正使用に対して厳しく対応するとともに、適正な利用について周知してまいります。

### 【要望】

除外標章の適正な利用の周知はもとより、不正使用が後を絶たないことから、人が集まる繁華街においては、更なる取締り強化をよろしくお願いいたします。

### (5) (闇バイト対策について)

最近、SNSやインターネットの掲示板には、具体的な仕事の内容を明らかにせず、「高額バイト」や「即日入金」等、あたかも高額な報酬を得られるかのような投稿が多数掲載されています。いわゆる闇バイトです。応募した者による強盗等の凶悪事件や特殊詐欺等の事件も多発しており、国民生活の安全と平穏を大きく阻害する要因となっています。

一部報道等によると、「闇バイト」に応募すると、犯行グループから、匿名性の高い通信アプリのインストールと運転免許証や顔写真等の個人情報の送信を指示され、その後、応募者が仕事の内容が犯罪行為であると気付いて断ろうとすると、「自宅に押しかける」「家族に危害を加える」等と脅され、犯罪に加担する者もいるようです。

そこで、この種の事件の発生を未然に防ぐため、「闇バイト」に応募させないための対策及び実際に応募してしまった者への対策について、大阪府警察の取組状況を伺います。

(答弁)

- いわゆる「闇バイト」と呼ばれる犯罪実行者募集情報に応募させないための対策としては、SNSの「X」上において、「高額報酬」等と謳う書き込みに対して、直接、警告や相談窓口を案内するリプライを行うとともに、著名人を起用した啓発動画を府警公式ユーチューブや鉄道施設のデジタルサイネージ等で配信するなどの広報啓発活動を強化しております。
- また、知事部局と連携の上、SNS上で「闇バイト」等と検索した20歳未満の若者に対するターゲティング広告を行っており、昨年は約40万回表示しております。
- さらに、中学生・高校生を対象に行っている「非行防止教室」においても、犯罪実行者募集の手口や危険性を訴えかけるなど、少年が安易に犯罪に加担しないようにするための取組を推進しております。
- その上で、実際に「闇バイト」に応募して犯罪に加担しようとする者等から相談があった場合には、直ちに当人や家族等の身の安全を確保した上で、家族等の関係者を含めて、犯罪に加担することのないよう強く説得するとともに、関係先のパトロール強化や通報があればすぐに駆けつける態勢を整えるなど、確実に保護するための取組を実施しております。
- 大阪府警察では、引き続き、あらゆる警察活動を通じて、「闇バイト」に応募しないよう呼びかけることはもちろん、応募して犯罪に加担しようとする者等に対する説得や保護等の措置に万全を期して取り組んでまいります。

【要望】

警察庁では、1月23日に捜査員が架空の身分証を作成して、雇われたふりをする仮想身分調査の実施にむけ、実施要領を都道府県警察本部へ通達したと聞いています。この操作手法は、闇バイトの全容を明らかにする上で、極めて有効であると考えます。大阪府警察においても、捜査の適正さを確保しながら、早急な実施、そして闇バイトの指示役や実行犯の検挙に向けた取り組みを進めることを要望します。

## （6）（府営公園における迷惑行為への対応）

府営公園は、府民にとっての憩いの場として、多くの方に利用されている施設であるから、誰もが快適に利用することができる環境づくりが重要です。これまで、指定管理者により、利用者間のトラブルや迷惑行為の防止を目的として、園内巡回が定期的に行われていると聞いています。

しかしながら、一部の公園では、夜間に花火をするなどして若者が騒いだり、バイクで駐車場内を走り回ったりするといった迷惑行為があるそうです。

そこで、府営公園における迷惑行為への対応について、都市整備部長に伺います。

（答弁）

○ 府営公園では、お示しの日常的な園内巡回に加え、花火による騒音等の苦情やいたずらによる施設の破損が多い箇所に対し、施設監視の観点から、適宜、巡回を強化するとともに、監視カメラを設置している。

○ 具体的には、久宝寺緑地などの3公園で、夏場を中心に夜間巡回を実施するとともに、混雑する駐車場や、被害が多発していた遊具施設等がある9公園に計62基の監視カメラを設置してきた。さらに、来年度からは、夜間の迷惑行為が増加傾向にある服部緑地においても、夜間巡回を実施する予定である。

○ 引き続き、誰もが快適に公園を利用できるよう、各公園の状況を踏まえ、指定管理者とともに、より有効な対策に取り組んでいく。

【要望】

利用者が快適に利用できる環境づくりのために、監視カメラの更なる設置をはじめとした効果的な対策の実施を求める。

## （7）①（ワンストップ支援センターにおける協力医療機関のネットワーク強化）

9月議会でわが会派の代表質問において、「ワンストップ支援センター機能を途切れさせないという短期的課題に加えて、中長期的課題として、真に被害者に寄り添える連携型のワンストップ支援センター構築に向けて取り組むべき」と訴えました。

ワンストップ支援センターについては、これまでの補助事業から大阪府が実施主体となる委託事業へ見直した上で、大阪府こころの健康総合支援センターの建物内に活動拠点を確保、予算も従来の5倍を超える1億700万円とした案が、本議会に提出されています。

支援センター内に医師を確保する点も含めて、まずは、現在のワンストップ支援センターの機能を途切れさせないという短期的課題への対応策として評価しておりますが、中長期課題である、真に被害者に寄り添えるセンターを目指すためには、一つの医療機関に負荷が集中することのない、複数の医療機関が連携してあたる体制の整備が求められます。そのために必要不可欠な協力医療機関のネットワーク強化に向けてどのように取り組んでいくのか、危機管理監に伺います。

(答弁)

- 今回の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターのあり方検討においては、府が主体的に被害者支援に取り組むため、補助事業から委託事業へと見直すとともに、病院からの移転を契機として、特定の病院に負担がかからない連携型へ転換を図ることとしている。
- 連携型への転換に当たっては、これまで以上に協力医療機関との連携体制を充実する必要があると認識。このため、健康医療部の協力のもと、協力医療機関の拡充に取り組むこととしている。
- 協力医療機関については、できるだけ特定の医療機関に負担が偏らないことが必要。そのため、支援センターでは、相談と初期対応を担える体制を整備するとともに、緊急的な対応が必要な場合など協力医療機関に対応をお願いする場合においては、支援センターの支援員が同行する体制を整備することとしたところ。
- 今回の見直しがワンストップ支援センターの機能強化につながるよう、今後とも医療機関等とのネットワーク充実に努め、真に被害者に寄り添った支援体制を構築してまいる。

## ② (外部の有識者が参画する検討会議)

移転後のワンストップ支援センターが持続的に運営されるためには、協力医療機関との連携拡充が不可欠です。府は、医療機関やアカデミアとの連携強化に向け、総力を上げて取り組んでいただきたいと思います。

先の11月議会において、知事から、円滑な連携体制の構築に向けて、連携先となる機関等の外部の有識者も参画した検討会議を設置することについて早急に検討する旨の答弁がありました。

この外部の有識者が参画した検討会議は、いつ頃設置されるのでしょうか。

また、これまで運営されていた民間のワンストップ支援センターでは、産婦人科を中心に協力体制が構築されてきた経緯から、協力医療機関においても産婦人科に偏ってしまい、他の診療科との連携が取りにくい面もあると聞いています。性犯罪被害者は、性別に関わらず未成年者も多数いることを考えると、各連携先の病院における産婦人科以外の医師の参加に向けた取組についても検討会議で議論してほしいと考えます。危機管理監に所見を伺います。

(答弁)

- 今回、ワンストップ支援センター見直しの方向性が固まり、外部機関とも協議できる体制が整ったことから、来年度できるだけ早い時期に外部の有識者が参画する検討会議を立ち上げたいと考えている。
- 検討会議については、医療・福祉・司法など連携を図るべき機関の専門家にご参加いただくことを考えている。その際、ご指摘のように、多様化する性犯罪・性暴力被害者への対応が必要であることから、医療においては、産婦人科だけでなく、小児科や精神科など他診療科との連携も重要と考えている。
- 今後、他部局の協力も得ながら早急に人選を進め、連携強化に向けた検討体制を整備していく。

### 【要望】

まず、医療の連携先として、小児科や精神科との連携が重要との見解が示されたことを高く評価します。来年度からは、ワンストップ支援センターの事業は大阪府主導で行われることになります。府は、連携構築に向け、主体的に取り組んでいただきたいと思います。

中長期的には多数の協力医療機関が連携していく体制整備をするべきです。特定の拠点や病院に負荷が集中しないことが極めて重要だからです。府として持続可能な体制を実現するよう強く要望します。

## （8）（府立病院機構の経営改善に向けた支援について）

地方独立行政法人大阪府立病院機構は、高度専門医療を提供し、大阪府の医療を支える拠点です。機構の各センターは、これまでの新型コロナへの対応や府民の受療行動の変化などから、入院患者数がコロナ以前の状況まで回復していない一方で、診療材料費や光熱水費等の物価高騰、働き方改革や賃上げの影響による人件費の増加などから、令和5年度決算では60億円の赤字が生じるなど、経営状況は著しく悪化しています。

こうした状況を踏まえ、府と機構では、昨年3月より経営改善タスクフォースを立ち上げ、更に12月には機構において、理事長直轄の経営改革プロジェクトチームを設置し、経営改善に向けた検討を加速化させていることです。

この検討にあたっては、今後も機構が安定して医療を提供できるよう、収入の確保や費用の縮減は当然として、府立病院機構の各センターが府域で果たすべき役割を踏まえた幅広い、そして高い視野からの支援が重要になってくるでしょう。健康医療部長の見解を伺います。

### （答弁）

- 病院を取り巻く経営環境が急激に悪化する中、府立病院機構が救急医療や高度医療などの政策医療を安定的に提供していくためには経営基盤を強固なものとし、医療の充実に取り組む必要がある。
- このため、令和7年度においては、まず、現中期計画において想定できなかった政策医療に係る物価高騰等の経費増嵩に対し、設立団体として追加支援を行うことにより、経営改善を促進する。
- 加えて、病院機構の経営に係る課題については、収益構造の見直しや、府域の医療体制確保に果たす役割の検討、必要な医療従事者の確保など、複雑かつ多岐にわたっているため、これまでの手法にとらわれない踏み込んだ対応が必要と認識。
- そのため、経営改善に係る民間コンサルの知見も活用し、病院機構のプロジェクトチームと一緒に、限られた医療資源で最大限の効果が発揮できる収益構造や医療機能などの検討を行い、抜本的な経営改革に着手する。

- これらの取組とあわせ、来年度においては、令和8年度からの第5期中期計画における運営費負担金の検討を進め、将来にわたり、病院機構が公的医療機関としての役割を果たし続けられるよう、取り組んでいく。

#### **(9) (避難所運営に係る女性の参画について)**

大規模災害が発生すると、多数の被災者が、避難所での長期間の生活を余儀なくされることから、多様なニーズに配慮した避難所の運営が必要になります。

府で作成している避難所運営マニュアル作成指針においても、「女性の視点を踏まえた避難所運営」の項目についてその内容を令和5年に充実させました。生理用品の備蓄や女性用品の配布場所を設けること、加えて、それらを配布する際は、女性が担当することが記載されています。

ただ、避難所の運営責任者や、災害時に避難所の円滑な開設・運営を可能とするため平時から準備する避難所運営委員会の委員については、「女性と男性の双方を配置すべき」、「男女が共に参加することが必要」との記載がありますが、その具体的な人数についての記載がありません。

避難所の開設・運営に女性の視点を生かすためにも、避難所の運営責任者や運営委員会の委員に女性が参加していくことが必要不可欠なのです。そのためには、現状の指針より一步踏み込み、具体的に女性の配置人数を明記し、義務化すべきと考えますが、危機管理監の見解を伺います。

#### **(答弁)**

- 女性が避難所の運営責任者や避難所運営委員会の委員等に参画することは、多様な視点からの意見を取り入れるため、女性はもとより、高齢者や子どもなどにとっても安心して過ごせる避難所の運営に繋がることから重要と認識。
- 現状の府の避難所運営マニュアル作成指針においては、避難所担当職員は「男女混成が望ましい」ことや、「避難所の運営責任者は女性と男性の双方を配置するべき」こと、避難所運営委員会の委員に「男女が共に参加する」こと等を既に記載しているところ。
- しかしながら、能登半島地震の国報告書においても「避難所の運営は男性が多く、なかなか女性の意見が届かなかった」とされていることから、府の指針に女性の参画がより一層

進むよう、国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を参考に避難所運営委員等に女性が「3割以上」参画することを目標として明記していく。

○ 加えて、各地域の実情に応じた実効性の確保を図るため、市町村と十分に意見交換を行うなど、女性の視点が取り入れられた避難所運営がなされるよう努めてまいる。

#### 【要望】

女性が「3割以上」と明記することです。よろしくお願ひします。

#### （10）（防災① 災害発生時の福祉部の対応について）

令和6年1月1日に発生した能登半島地震から1年が経過し、昨年8月には南海トラフ地震臨時注意報が発出されるなど、大阪府においても地震や災害が発生する可能性が高まっており、発災時の対応策についての事前の検討は必須であると思います。

今年度、大阪府地域防災計画が改正されますが、その内容のひとつとして、災害発生時に「福祉調整本部」が設置される旨が新たに記載されます。

災害発生時においても、福祉的な支援が必要な方に継続して必要なサービスを提供していく必要があります。特に入所施設等における支援の継続は重要な課題です。能登半島地震の際にも、高齢者施設等において、断水や職員の方も被災していることによる人手不足の影響もあり、入所者へのケアが十分に行き届かない、現場が疲弊している、との状況が報道されておりました。

能登半島地震の振り返りを踏まえることで、「福祉調整本部」の設置に至ったと思いますが、福祉部として、この間、どのような検討を行い、「福祉調整本部」を設置するに至ったのか、また、今後、災害がおこった際に「福祉調整本部」においてどのような対応を行うのか、福祉部長に伺います。

#### （答弁）

○ 能登半島地震を受け、発災時の府の広域行政としての福祉的支援について検討を進めてきた。発災時には、府内社会福祉施設等の被災状況を調査の上、福祉ニーズを把握し、支援につなげることが重要である。

○ そのため、府内の被災状況、医療的支援の状況、被災した施設の状況等を（施設をはじめ、様々な関係機関や市町村から）迅速に把握する必要があり、それらの情報収集

や調整など福祉支援活動の総合調整を行うため、福祉調整本部を福祉部内に設置することとした。

○ 今後、関係部局や関係団体と調整の上、能登半島地震の際に課題とされていた、被災した高齢者施設等の入所調整や移送についての課題等を整理し、発災時に適切な対応ができるよう、検討を進める。

#### **(防災② 災害救助法等の改正に対する対応)**

政府は、能登半島地震の教訓等を踏まえて災害対策基本法や災害救助法等の改正を予定しており、その1つの柱として「福祉的支援」が盛り込まれる方向性であると聞いています。発災時の福祉的支援の充実が図られることは、高齢者や障がいのある方といった要配慮者が、災害時にも取り残されることなく、生活を送るためにも重要であると考えます。

特に、入所施設におけるサービスの継続は、入所者の生活を維持するためにも欠かせないでしょう。そのためには、人の確保が必要不可欠ですが、大阪府はどのように取り組むのか、福祉部長に伺います。

#### **(答弁)**

○ 災害関連の法律に「福祉」の視点が加わることは重要であると考える。また、議員お示しのとおり、発災時の福祉サービス継続にあたっては、人の確保が課題と認識している。

○ 能登半島地震の際には、被災地において福祉に従事する人が足りず、全国から介護職員等、多くの福祉人材が支援に協力し、大阪府からも DWAT や介護職員等を派遣した。その結果、派遣元施設の運営が人的に厳しかったことが課題となっている。

○ 法改正とともに、国においても議論が進められると思うが、入所施設等においてサービスを継続するためにも、人の確保が必要であり、府として関係機関と連携し、検討を進めるとともに、制度化されていない介護職員等派遣の予算化等、発災時に必要な支援ができるよう、制度の充実を国に対し、働きかけていく。

### （11）（埼玉県の道路陥没事故を受けた流域下水道管の維持管理）

本年1月末、埼玉県八潮市の県道において大規模な道路陥没事故が発生しました。この事故は、地下約10mに埋設されている直径約5mの流域下水道管が腐食等により破損したことが原因とのことです。この事故において転落したトラックの運転手は、いまだ救出されていませんし、約120万人という多くの方が2週間にわたって下水道の利用自粛を求めるなど、住民の生活に多大な影響が生じる事態となりました。

下水道は24時間365日止めることができない府民の生活を支える重要なインフラです。府が流域下水道に着手した時期は埼玉県よりも古く、府民の中には同様の事故が起きないか、不安を感じる方もいらっしゃると思います。

そこで、大阪府の流域下水道管における、これまでの維持管理の取組について、都市整備部長に伺います。また、府では、事故発生直後に、同様の事故を起こさないため、国からの要請を受け、下水道管の緊急点検と当該管路上の道路について路面下空洞調査を実施したとのことです。今回の緊急点検等の内容と今後の対応についても、併せて都市整備部長に伺います。

#### （答弁）

- 大阪府では、流域下水道管を対象に、下水道法に基づき、流路の勾配が著しく変化するなど腐食するおそれがある箇所を5年に1度、その他の箇所は原則10年に1度、点検を行っている。
- 点検にあたっては、目視やテレビカメラにより、劣化の状況を確認しており、その結果、損傷が見られた場合には、補修や更新等の対応を行っている。
- また、お尋ねの緊急点検については、川俣水みらいセンターなどの大規模な下水処理場に接続する口径2m以上の下水道管、約73kmを対象に実施するとともに、当該管路上の道路について路面下空洞調査を実施。結果、今回の調査では異状は確認されなかった。
- 国からは、今回の事故を受け、有識者委員会を設置し、点検のあり方について検討を行うと聞いており、今後、国の動向を注視し、必要な対応を行っていく。



### 3. 大阪の基礎自治機能強化に向けて

#### （1）（令和7年度当初予算編成）

令和7年度当初予算案についてです。府、国ともに過去最高の税収が見込まれている中、平成13年度以来、交付税の代替として発行を続けてきた臨時財政対策債の発行額が、ゼロとなりました。府は国に対して、臨時財政対策債に依存することなく地方交付税総額を確保するよう要望を続けたところであり、発行額がゼロになったことは地方財政の健全化に向けて大きな意義があると受け止めています。

大阪府の財政の健全化という視点からも、昨年度末に減債基金の復元が完了するなど、これまで厳しい財政状況の中でも大阪の成長に向けた施策に重点投資を続けてきた成果が、いよいよ実りつつある段階に入ったと思います

そこで、予算を編成された知事に対し、令和7年度当初予算案と今後の財政運営についての考え方を伺います。

（答弁）

○ 府財政は、これまでの行財政改革により、決算では平成20年度以降黒字を確保しているほか、臨時財政対策債の発行がゼロとなるなか、来年度の府税収入は過去最高の

見込みとなり、予算規模もコロナ禍を除き過去最大となるなど、財政の健全化が着実に進んでいる。

- こうした状況のもと、令和7年度当初予算案では、万博の成功に向けた取組や、大阪の持続的な成長・発展に向けた取組、次世代への投資などに限られた財源を重点配分するメリハリのある編成を行った。
- 今後も、万博後の持続的な成長に向けて必要な投資を行っていくため、これまでの改革の取組を継承し、規律ある財政運営を行っていく。

## （2）（市町村への権限移譲の推進）

大阪の持続的な成長に向けて投資を行っていくことですが、住民サービスという面では、府から市町村へ権限移譲をすることにより、市町村における、より住民のニーズを踏まえたまちづくりの実現や、くらしに身近な行政サービスのよりきめ細かな提供、事務処理手続きの簡素化など、住民サービスの向上が期待できます。適切な権限委譲こそ、基礎自治機能の充実、強化へ直結します。

一方で、人口減少・高齢化等に伴い、府内市町村の行財政運営が今後ますます厳しくなることが予想されています。

そこで、権限移譲を推進していくためにはどのような課題があるのか、また、今後府としてどのように取り組んでいくのか、総務部長に伺います。

### （答弁）

- 府から市町村への権限移譲については、住民に身近な行政サービスは、基礎自治体が担うという考え方に基づき、これまで積極的に進めてきたところ。
- しかしながら、府から移譲を提案した事務について、さらなる権限移譲を進めていくためには、市町村間や事務ごとの状況にはばらつきがあることや、処理件数が少ない事務のノウハウの定着や人員配置が難しいといった課題がある。
- そのため、市町村が権限移譲された事務を円滑に処理できるよう、関係部局と連携しながらきめ細やかなサポートを行うとともに、共同処理や事務委託といった市町村間の広域連携など受け皿となる体制整備についても支援してきた。

- 住民サービスを充実・強化していくため、市町村で処理する方が効果的な事務について、権限移譲が進むよう、今後ともしっかりと取り組んでいく。

### **(3) ① (住民や市町村議会等の理解増進に向けた取組について)**

基礎自治機能の充実や強化のためには、まず住民の皆様に将来の姿について関心や理解を深めていただくこと、そして市町村議会においても議論いただくことが重要ですが、広域自治体である大阪府や大阪府議会もまた、果たすべき役割は大きいと考えます。

そこで、将来のあり方について、市町村において住民と十分に議論を行いながら検討が行われるよう、府としてどのように取り組んでいくのか、総務部長に伺います。

#### **(答弁)**

○ 市町村においては、首長、議会、住民が、十分な議論を重ね、将来像や進むべき方向性を共有していくことが重要。

○ 府では、この間、市町村の議論に資するため、中長期財政シミュレーションや地域の未来予測の作成支援を行うとともに、様々な機会を捉えて、将来のあり方について、首長や議会と意見交換を行っている。

○ 今後は、これらの取組とあわせて、人口減少の影響を踏まえた行財政運営や将来のあり方議論の重要性について、市町村と連携して、住民に対し、SNS や広報紙などによる丁寧な情報発信を行うとともに、自治会や地域づくり団体などを対象に、地域の状況に応じた出前講座やシンポジウムを行うなど、オープンな議論が行われるよう、気運醸成に取り組んでいく。

#### **【要望】**

大阪府基礎自治条例第 5 条では、基礎自治機能の充実・強化を図るための住民理解の増進や、府内市町村議会との連携・協働などの取組に努めることが府議会の責務として定められております。府と府議会が両輪となって住民の皆様や市町村、そして市町村議会の理解増進にむけて取り組んでいきたいと思います。

## ②（基礎自治機能充実強化に向けた予算の拡充について）

これまで、我が会派は、基礎自治機能の充実強化に向けた予算拡充について求めてきました。

令和7年度予算案では、市町村振興補助金が基礎自治機能充実強化推進分として1億5千万円の拡充が提案されています。また、市町村施設整備資金貸付金特別枠5億円分が創設されてもいます。こういった新たな取組を評価していますが、今回の拡充の趣旨について総務部長に伺いたいと思います。

### （答弁）

○ 「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例」を受け、令和7年度当初予算案では、基礎自治機能の充実・強化に向けた市町村の自主的な取組に対し、これまで以上に市町村のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことが重要と考えている。

○ 具体的には、市町村の喫緊の課題である人材確保等に関する課題の解決に向けた検討や、合併を選択肢にいれるなど踏み込んだ将来のあり方議論について、検討・議論の段階から積極的に支援していくため、市町村振興補助金を拡充することとした。

○ また、市町村から財政的な理由で公共施設の除却などが進まないとの意見が多く示されたことを踏まえ、公共施設の最適配置を計画的に進めるため、府が低利な貸付を行う市町村施設整備資金貸付金に特別枠を創設した。

○ 今回拡充した予算なども活用しながら、市町村が将来にわたり持続的・安定的に住民サービスを提供できるよう、基礎自治機能の充実・強化に向けた市町村の取組をしっかりと支援していく。

### 【要望】

令和7年度の取組状況を見ながら、市町村のニーズにしっかりと応えていくためにも、条例や基本方針に基づく財政的な支援のあり方について、引き続きしっかりと検討いただきたいと思います。

## （4）①（府域一水道への取組み）

協議は長年にわたり継続されているものの、スムーズに進展している、とは言えません。

大阪府も含め、全国で人口減少による水道需要が減少しています。水道事業を支える技術者の確保も課題となっており、持続可能な水道事業の基盤を築くには、広域化が必要不可欠です。

府域では、市町村の水道事業の大坂広域水道企業団への統合が進められており、今年4月には、岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市、高石市の5市が統合する予定で、19市町村が統合します。

次世代が安心して暮らせるよう、持続可能な水道事業の基盤を築くため、府域一水道の実現をめざして、府には一層力を入れて取り組んでほしいと考えています。

そこで、府域一水道に向けた今後の取組みについて、健康医療部長の所見を伺います。

(答弁)

○ 市町村の水道事業については、水道料金収入の減少、水道管等の老朽化対策、技術職員の確保などの課題がある中、運営基盤の強化を図るための広域化が必要と考えており、大阪広域水道企業団への統合を推進している。

○ 今回の5市に続き、さらに4市が令和9年4月統合に向けて協議する覚書が先月締結され、これが実現すると23市町村となり、府内の半数を超える市町村が統合することになる。統合の進展を踏まえ、企業団では、新年度に新たな担当部署を設置するなど、水道事業の基盤強化を一層推進する体制を整備することとしている。

○ 今後、未統合の団体において、住民理解を深めるため、各自治体の水道事業の課題や統合効果を分かりやすく情報提供するなど、きめ細かな対応を進める。また、国の交付金については、引き続き、時限措置の延長等を企業団と連携し国に強く要望してまいる。

## ② (府域一水道への取組み)

半数の市町村について統合の道筋が見えてきたことは分かりましたが、大阪府の中心部を占めている、大阪市と堺市についての動きが見られません。結局のところ大阪市や堺市が統合しないと、府域一水道は実現しないのではないでしょうか。

そこで、府域一水道をめざす知事の考え方を改めて伺います。

### (答弁)

○ 水道事業については、人口減少や老朽管対策などの課題がある中、持続可能な事業を実施するためには、広域化を推進し、府域一水道をめざすことが不可欠と考えており、昨年度策定した「大阪府水道基盤強化計画」において、府内全市町村で改めて認識を確認したところ。

○ 水道事業の広域化については、各団体が主体的に判断されるものの、府としては、今後とも、広域化の必要性やメリットを示しつつ気運醸成を図り、大阪市、堺市を含めた「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」での議論を進めてまいりたい。

### 【要望】

規模の大きい大阪市や堺市では、広域化による必要性やメリットを実感しづらい面もあるのかもしれません。しかしながら、大阪府全体としてみれば、府域一水道の意義や効果は極めて大きいものです。大阪府は、あきらめることなく、大阪市や堺市に説明を行い、理解を深めていただくよう取り組みを進めていただくよう、強く要望します。

## (5) (電子投票の推進)

電子投票は、平成14年に施行された「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律」により、条例を制定すれば、各自治体の判断で地方選挙において導入できることとされています。

しかしながら、システムトラブルへの懸念や事業者の撤退などの課題があり、近年では、平成28年の青森県六戸町の選挙を最後に実施されていませんでした。そのような中、昨年12月、四條畷市長選挙と市議会議員補欠選挙において、タブレット端末を用いた電子投票を約8年ぶりに実施されました。

結果を聞くと、一部の紙による投票を除き、電子投票での疑問票や無効票がなくなったとのことです。有権者の意思を正確に投票結果へつなげることは、まさに大きなメリットといえます。

加えて、開票時間の短縮なども期待できることから、今後、他の選挙にも電子投票を広げていくべきです。ただ、そのためには、投開票事務を担う各市町村での条例制定が必要になります。

そこで、今回の四條畷市の取組みに対する受け止めと、今後の対応について、選挙管理委員会委員長に伺います。

### (答弁)

- 電子投票には、疑問票・無効票の解消や選挙結果の迅速化などのメリットがあるとされているが、技術的な課題や紙による投票よりも経費がかかる等の理由で平成28年（2016年）以降実施されなかった。
- その要因の一つとしては、これまで信頼性や安全性の確保のため専用の端末を開発することが前提となっていたことが考えられるが、令和2年（2020年）3月にはICT技術の進展により国の電子投票システムに関する技術的条件が見直され、一定の要件を満たしたタブレット端末などの汎用機での投票も可能となった。
- こういった見直しを受け、今回8年ぶりに電子投票に道を開いた四條畷市の取組みは、全国的にも貴重な先行事例であると認識。
- 実際に四條畷市で執行された選挙では、電子投票により無効票が大幅に減少し、開票作業に従事する職員も削減できたという効果があった一方で、投票の際に候補者を選ぶことなく投票終了を選択した方が一定数いたことや、投票所において有権者のサポートのための人員配置が必要となるという課題もあった、と聞いている。
- 選挙管理委員会としては、今回の四條畷市で実施した電子投票から見た効果や、多数の立候補者が予測される選挙におけるタブレット画面での候補者の選択方法といった投票の課題などについて調査・分析を進め、府内市町村にどのように展開していくかについて検討を進めていく。

### (6) (大阪におけるMICE開催)

先日、大阪における国際会議の開催件数が、東京の6分の1程度に留まっているとの報道がありましたが、「アジア・太平洋州地域でトップクラスのMICE都市」をめざす大阪としては、残念な内容でした。

大阪は、関西国際空港を有し、海外からのアクセスに圧倒的な優位性があるほか、大阪国際会議場やインテックス大阪、民間ホテルの会議室まで含めると、MICEの開催に適した環境が整っていると思います。IRの開業に伴い、国内最大規模の国際会議場や複合型MICE施設が整備され、さらに好条件が整います。

MICE の開催は、参加者等による消費支出が大きいため、地域への高い経済波及効果が見込まれます。例えば、大阪産を使った食の PR とからめていけば、一層の販路開拓も可能となり、さらに大阪の GDP を押し上げるといった展開にも希望が持てます。

今年は、いよいよ「大阪・関西万博」が開幕し、国内外から多くの方が大阪に来られることから、大阪の MICE 誘致を積極的に PR できる絶好の機会です。経済波及効果が高い MICE 誘致は、取り組む価値が高い事業であると確信しています。大阪の持続的な成長に向けて、MICE 誘致の取組みを強化するべきと考えますが、府民文化部長の所見を伺います。

(答弁)

- MICE は、企業・産業活動や研究・学会活動等と関連するが多く、主催者や参加者等の消費支出および関連の事業支出が、大きな経済波及効果をもたらすビジネスイベントである。
- そのため、大阪府では「大阪 MICE 誘致戦略」に基づき、大阪観光局を中心とした積極的なプロモーションや開催支援など、大阪の強みを活かしながら、都市格やブランド力の向上、ひいては大阪の成長に資する MICE の戦略的な誘致を進めているところ。
- 万博後の MICE 誘致に向けては、開催経費に対する支援額の引上げや、大阪で開催される国内最大級の展示会「JAPAN MICE EXPO」におけるプロモーション強化など、総合的な施策を展開する予定。
- 今後とも、IR の開業も見据え、大阪がグローバルな MICE 誘致競争に打ち勝てるよう、大阪市をはじめ関係機関とも連携しながら、積極的に取り組んでまいる。

#### (7) (大阪広域データ連携基盤オルデンの広域化について)

昨年 12 月の森議員の一般質問で、大阪広域データ連携基盤オルデンの共同利用についての質問がありました。データ利活用における日本の競争力低迷を打破し、真のデータ利活用社会を実現していくには、データ連携基盤の広域的な共同利用が不可欠であり、その実現に向け、大阪府の主導により昨年 6 月に設置した、41 道府県や国、経済団体などが参加する「自治体データ連携基盤共用化研究会」において、自治体におけるデータ連携基盤のあり方について議論を進めていく、とのことでした。

日本では遅れているというデータ駆動型社会を、大阪が先導して実現していくことは非常に大きな意義があり、その集大成がスーパーシティの理念でもあるオルデンの横展開、他府県への広域化だと思っています。

またこの取組が先駆的な点は、未だデータ連携基盤が全国に乱立する中、地方公共団体である大阪が先頭に立って、地方からのボトムアップで日本のデータ連携基盤のあり方を先導しているところにあります。そこで、これまでの国への働きかけや「自治体データ連携基盤共用化研究会」の成果、そして今後の展開について、スマートシティ戦略部長に伺います。

併せて、坪田スマートシティ戦略部長は、5年に及ぶ任期の中で、このオルデンの推進にひとかたならぬ情熱を持って取り組んでこられたこと思います。今日は時間をお預けするで、オルデンをここまで築き上げてきた取組や、将来の展望などについて思いの丈をお聞かせいただきたいと思います。

(答弁)

- まず成果について、これまで、府から国への働きかけの結果、データ連携基盤の広域化の必要性・重要性が国に認識され、令和5年度に国の『デジタル田園都市国家構想交付金』でデータ連携基盤の共同利用が審査における加点要素として一部、認められた。
- さらに、府が全国に呼びかけて設置した「自治体データ連携基盤共用化研究会」の成果として、令和6年度の『新しい地方経済・生活環境創生交付金』において、共同利用が交付金の申請要件となるメニューが追加された。
- 令和7年度は、国が実施するオルデンを活用して実施する広域観光分野における実証実験と連携しながら、広域化のさらなる具体化も進めてまいる。
- また、オルデンについて語る時間をいただきありがとうございます。
- 「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」と言われているもの、最新版57ページの中に「データ利用」「データ連携」「データ活用」という類のワードが53回出てくる。このように政府の成長戦略において、データ利活用を要に位置付けているにも関わらず、昨年12月に森議員からご指摘があったように、日本はデータ利活用という点では、先進国の中では大きく水をあけられて最下位である。それどころか、アジアの中でも、台湾、韓国に後塵を大きく拝している。しかも、これは今に始まったことではなく、何年も前からこの状況が続いている、差がどんどん開いている。

○ そこで、こうした状況を打破して全国的に行政機関同士で、あるいは、民間が相互にビックデータを利用し合える環境を構築していくため、2020年スーパーシティ制度が閣議決定された。まずスーパーシティでデータ連携基盤を開発して、それを全国共用化していくことを進めていこうということが、制度において明文化された。それに従い、2022年にスーパーシティの指定を受けた大阪は、全国に先駆けてオルデンを開発した。国のガイドに準拠し、正確に完成させた。

○ しかし、その後の国の行政デジタル化政策は、府の要求が一部取り入れられたものの、主流は都道府県ごとにデータ連携基盤を個別導入するという、従来国が失敗してきたバラマキの補助金制度が、いまだに継続されているのが現状。このように、データ利活用のプラットホームを国で統一せずに乱立させているのは、世界中で日本だけである。

その結果、補助金の膨大な重複投資となっているばかりか、仕様の不一致で、自治体間でデータ連携が困難となり、それどころか、地方創生にも逆行するような事態にもなっている。例えば、東京都のようにデータ連携基盤の開発に大きな投資が可能な都道府県では、データ連携基盤の量・規模・職員にたっぷりと投資することで、それが不可能な都道府県との間で、データ利活用環境に優劣が生じてしまい、このままではデータや、データを利活用する産業が、これまでのヒト・モノ・カネと同様、東京一極集中となる懸念が強まってきている。地方創生にも逆行する事態であると懸念している。

大阪府の呼びかけで、東京を除く41の道府県がオルデンの共用化を目標に集まったのは、東京一極集中への懸念が表れている、と私は認識している。

○ オルデンの広域化は、国民がどこに住んでいようが、企業がどこで事業を営もうが、全国均一なデータ利活用環境をユニバーサルサービスとして提供することを目指すものであり、まさに大阪が地方創生の起点となることによって、副首都ビジョンにも資するものと考える。しかも、広域化されたオルデン上のデータや行政サービスがボーダレスに利用可能となるので、例えば道州制を含め、これから新しい時代の広域行政にとって、必ず前提になるものと考えている。大阪がそのデファクトスタンダードを握る意義は極めて大きいと認識している。

私は、3月末をもって任務を退くが、この自治体主導のボトムアップによる、日本のデジタル改革ともいえる、オルデン広域化の火を消すことのないよう、これからも議員の皆様の強力な後押しをいただけると幸甚である。ありがとうございました。

坪田部長、思いの丈、危機感と将来像を語っていただき、ありがとうございました。

IoT や AI といったデジタル技術は急速なスピードで発展していて競争も非常に激しい分野です。一方で、IBM というグローバル IT カンパニーから大阪府に奉職された坪田部長からすると、役所というのは新たなチャレンジやスピード感といったところは不得手とするところですから、職場でのあまりの価値観や風土の違いに、これまで大変なご苦労があったかと思います。

出来なかったこと、思うようにいかなかったこともあるとして、それが無駄や失敗だったかというと、私はそうは思いません。

先ほどのご答弁で触れられた実績はもちろんのこと、坪田部長が先鞭を付けたからこそ変わった府庁内の価値観や風土というのがたくさんあったのだと思います。こうした官民人材のリボルディングドアで組織の流動性は高まり、結果、多様なイノベーションが生まれます。坪田部長が残してくれた数多くの財産を我々としてもしっかりと引き継いで形にしていければと思います。

以上で大阪維新の会府議団代表質問の前半質疑を終わります。引き続き、後半はいらはら議員から質疑をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

ご清聴ありがとうございました。

## 令和7年2月定例会 代表質問（概要）

令和7年2月28日  
いらはら 勉 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団のいらはら 勉です。  
河崎幹事長に引き続き、私から、会派を代表して質問を致します。

### 4. 次世代に向けて

#### （1）（就学支援金制度の拡充）

高校授業料の無償化について、府では国の就学支援金に府独自の補助を上乗せして授業料の無償化を図っています。今般、国において、就学支援金制度の拡充が自民・公明・日本維新の会で合意され、令和7年度から所得制限を撤廃し、世帯年収めやす910万円以上の世帯も11万8,800円が給付される方向となりました。さらに、その合意には、令和8年度から私立高校に通う場合の給付額が45万7,000円に拡大されることも盛り込まれました。

大阪府では、全国に先駆けて、本年度から高校授業料の完全無償化を開始していますが、国の就学支援金制度の拡充に対する知事の受け止めを伺います。

併せて、国の制度拡充があれば、府独自で上乗せする必要がなくなったとして、新たに開始した授業料無償化制度を変更し、保護者に授業料を一部負担してもらうようなことにならないでしょうか。知事に伺います。

(答弁)

- 子どもたちが、どのような家庭環境であっても、この学校で学びたいと思えば、その道が開かれている社会をめざして、大阪では、今年度から授業料完全無償化を段階的に開始した。
- 一方、これまで、教育の無償化は国の責任において進めるべきと、国に強く訴えてきた。今回、3党合意により、令和7年度から就学支援金制度の所得制限が撤廃される方針が示されたことは、教育無償化に向けて一步前進したと考えている。
- 現在の府の制度は、63万円までの授業料等を国と府が負担したうえで、補助上限を超える額を学校が負担することで、保護者負担を完全に無償としている。  
府としては、国の制度が拡充されたとしても、現在の仕組みを維持し、令和8年度に向けて着実に授業料完全無償化を進めていく。

## (2) (奨学金返還支援制度導入促進支援事業における支給要件の見直し)

大阪府では令和5年11月に、物価高騰の中で、奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、中小企業の人材確保・定着につなげるため、従業員に対する奨学金返還支援制度を導入する府内中小企業に対し支援金を支給する「奨学金返還支援制度導入促進事業」を創設したところです。これは、大阪府育英会を対象とした制度を導入した場合は30万円を、加えて日本学生支援機構を対象とした制度を導入した場合は更に20万円の支援金を支給するものです。

これまでの募集では、すぐに定数に達するなど、ニーズの高い事業であると認識しています。しかしながら、府ホームページに掲載している事業活用企業の一覧を見ると、一部の企業では、支援額が低額であったり、支援期間が短いケースも見受けられ、奨学金を返還しながら働く若者の支援としては十分とは言えない企業も見受けられます。

この点を踏まえ、令和7年度に実施する本事業は、より効果的な事業とするために支援額と支援期間を、どのように見直すのか商工労働部長に伺います。

(答弁)

- 令和5年度からこれまでに、奨学金返還支援制度導入促進事業を活用し、約2,900社の府内中小企業が奨学金の返還支援制度を導入したところ。
- ご指摘のとおり、一部の企業において、支援額が低額であったり、支援が短期間であるなど、本事業の目的である、奨学金を返還しながら働く若者の負担軽減としては効果が薄いと思われるものがあることが判明した。
- そこで、この間の企業が導入した制度の実態や、奨学金を返還しながら働く若者の負担軽減としての効果、そして企業における制度の持続性を踏まえ、毎月の支援額を5,000円以上、支援期間を5年以上とすることを基本の要件として、大学の奨学金などを受ける方に一定以上の充実した制度とする場合は、府の支援金を上乗せするものとしたと考えている。
- これにより、本事業を通じてより実効性のある奨学金返還支援制度の導入につなげていく。

【要望】

企業における制度の導入実態及び持続性や働く若者の負担軽減としての効果を踏まえ、奨学金返還の更なる負担軽減につなげるとともに、中小企業の持続可能な人材確保策につながるよう、要件を新たに設定したことは、理解しました。

中小企業に対して見直しの趣旨を丁寧に周知し、より実効性のある制度運用につなげていただきますようお願ひいたします。

制度本来の目的である、働く若者の負担軽減、また中小企業の人材確保に資するものとなるよう、制度導入企業の情報を大阪しごとフィールド等とも連携し共有いただく等、より効果を高めていく取組みを求めておきます。

**(3) ① (府立高校入学者選抜改善制度方針案について①)**

1月の教育委員会会議において、公立高校入試の制度改善方針案が公表されました。アドミッションポリシー枠の設定による特色ある選抜の導入、入試日程の変更、複数校志願の導入といった3点の変更点が示されています。

そこで、今回の選抜改善におけるこの3つの変更点、それぞれのねらいについて教育長に伺います。

(答弁)

- 今回の選抜制度改善につきましては、この間の社会の急速な変化に伴う、子どもたちや保護者の学びに対するニーズの多様化等に的確に対応するため、府立高校改革の一環として行うものです。
- ご質問の選抜日程の変更については、大阪府では3月中旬で設定しておりますが、全国の自治体の多くが2月下旬から3月上旬に設定していることを踏まえ、中学校からの引き継ぎなど、高校における受入れ準備等の充実を図るため、従来の一般選抜より10日程度早めることとしております。
- 次に、学校ごとの特色を踏まえた選抜を行うアドミッションポリシー枠については、受験生がより各校の特色や魅力を意識してもらえるよう、従来の選抜方法に加え、子どもたちの持てる可能性や強みを発揮できる制度に拡充するものです。
- 複数校志願の導入については、これまで第1志望である公立高校に不合格となった生徒は、併願先の私立高校等に進学しておりましたが、そうした中でもなお公立高校に進学を希望する生徒が一定数いることから、選択の幅を広げることを目的に実施するものです。
- このように子どもたちが主体的に学校を選択することで、入学後に目的や意欲をもって充実した高校生活を送ることができるものと考えています。
- 今回の選抜制度改善により、大阪府の教育力向上につなげてまいります。

② (府立高校入学者選抜改善制度方針案について②)

今回の制度変更の目的については、理解しました。ただ、今回示された方針案には、大まかに概要しか記載されていません。中学校や私立高校の関係者にとっては、より詳細な内容が示されなければ、不安が大きいのではないかと危惧しています。

そこで、新たな入試制度のより具体的な内容を、今後どのように示していくのか、教育長に伺います。

(答弁)

- 新たな選抜制度は、これまでから大きな変更となることから、今春、中学校に入学する子どもたちや保護者に大きな方向性をお示しするため、今定例会でのご議論を踏まえたのち、3月末の教育委員会会議にて方針を決定いたします。
- 今後、各校のアドミッションポリシー枠の内容など、選抜制度のより具体的な内容につきましては、令和7年度中に公表できるよう、引き続き検討してまいります。

#### 【要望】

方針には、具体的な内容が示されていないため、読み方によっては、現在の私立と公立でそれぞれ実施している入試制度を大きく変化させると受け止めることも可能です。

この方針の狙いは、先程のやりとりにあったとおりと思いますが、方針の文章の解釈によっては、公立高校の定員割れ対策とも取られかねないと思います。

早急に、方針の狙いを具体化した内容を公表していただきたいと思う。

あわせて、具体化にあたっては、関係者の意見を十分に聞き取り、子どもたちにとってより良い学校選択ができるような、また、いわゆる「不本意入学」にならないような制度を構築してほしいと思います。

本件については、教育常任委員会においても議論を深めていきたいと思います。

#### (4) ① (大阪公立大学における産学官民の共創の取組について)

大阪公立大学の開学から約3年が経過し、来年度からは第2期中期目標・中期計画期間にはいります。

設立団体である大阪府、大阪市は、その重点方針の一つとして、スタートアップの創出などによる産業競争力の強化への貢献や、大阪の都市課題の解決を図る、「総合知と共創により大阪の成長・発展に貢献」することを掲げた第2期中期目標を策定しました。

この目標を達成するために、公立大学法人は中期計画を作成し、現在、府市では認可に向け手続きを進めているとのことです。

大阪公立大学では、この重点方針の達成に向けて、今後どのように取り組んでいくのか  
副首都推進局理事に伺います。

(答弁)

- 公立大学法人大阪の令和7年度から始まる次期中期計画では、新大学の移行に注力してきた期間を経て、大学が有する資源を最大限に活かして、教育と研究の両輪で、大阪の成長・発展に貢献するとともに、「総合知」で未来社会を創生する大学となることを目指している。
- このため、今年度、大学にスタートアップ創出・支援センターを設置するとともに、国からの補助金、5年間で約55億円を活用し、社会実装に向けた研究支援人材を12名配置するなど、体制強化に取り組んでいる。
- また、令和7年度からは、中百舌鳥キャンパスにおいて、「イノベーションアカデミー共創研究拠点」が稼働する。すでに6社の入居申込みがあり、大学がその強みを有する全固体電池研究など、スマートエネルギーについての実証実験を展開していく。この施設には、ラボ機能も備えており、卒業生・学生がスタートアップの拠点として活用できるなど、オープンイノベーションの創出を進めていく。
- さらに、9月に開設する森之宮キャンパスを、大学が進める都市シンクタンク機能や産学官民連携のヘッドクオーターとして位置づけ、全学的なイノベーションの創出を一層図っていく。
- こうした取組により、大学の研究成果の社会への還元を推進し、総合知と共に大阪の成長・発展に貢献していく。

## ②（大阪公立大学における国際力強化の取組について）

第2期中期目標では、世界水準の大学に向け、欧米で主流な秋入学の学士課程での導入など、国際力強化に取り組むことも重点方針として掲げています。

人材の集積、そして、新たな知の拠点でもある大学の国際競争力を高めることは、都市の国際競争力の強化につながる重要な取組です。

大阪が国際都市を目指すうえでは、大阪公立大学が世界の研究者や学生から選ばれる魅力あるグローバルな大学をめざして取組を進めていただきたいと考えています。

そこで、大阪公立大学では、国際力強化という重点方針の達成に向けて、どのように取り組んでいくのか副首都推進局理事に伺います。

(答弁)

- 大阪公立大学においては、国際力の強化に関する目標を達成するため、人材育成、研究拠点の構築、キャンパスの3つの側面から大学の国際化を強力に進めることとしている。
- このため、第2期中期目標期間において、秋入学の学士課程への導入や大学院の全研究科への拡充に取り組むこととし、令和7年度は、高校等へのニーズ調査を行うとともに、入試制度や教育組織の検討等を進めていく。
- また、国際的研究を行う拠点として発展するため、若手研究者等の海外研究活動を支援するとともに、海外における大学の拠点の設置に取り組むなど、研究者等の国際交流を促進していく。
- さらに、海外の学生や教員にとって安心して学べるキャンパスをめざし、新たな留学生宿舎の供用や学内文書の日本語と英語での併記など、学内のグローバル化に向けた環境整備を推進していく。
- 府市としても、法人と緊密に連携を図りながら、世界の研究者や学生から選ばれる大学の実現をめざしていく。

#### 【要望】

秋入学を導入していくと、秋卒業も同時に導入することになります。この秋卒業の学生に対しては、多くの企業や自治体、官庁等で導入されている春の新卒採用に加えて、秋採用という選択肢もあったほうが、学生にとって望ましいのではないかでしょうか。まずは、設立団体である大阪府庁において、秋採用を導入すること、そして秋採用という選択肢を広げていくよう、要望します。

## （5）（全府立高校海外短期留学支援事業について）

府立高校における英語教育の充実については、これまで我が会派が府議会や常任委員会において取り上げてきました。そのような中、昨年 12 月 26 日の大阪府総合教育会議において、知事から、生徒がどの府立高校に入学しても、短期留学や、オンラインでの交流を行うことができるよう、すべての府立高校が海外姉妹校を持つ、いわゆる「一府立高校一姉妹校」という案が提示されました。

そこで、知事が考える「一府立高校一姉妹校」の教育的効果について伺います。

（答弁）

- この度の大阪・関西万博で、多くの海外の方が大阪を訪れることや、世界の諸都市が成長していること、また、ICT が急速に発達していることなどを考えると、今後、より一層グローバル化の波が訪れる事になる。
- このような中、未来を担う高校生が英語によるコミュニケーション能力を身につけることは非常に重要であると認識。そのため、これまで府立高校全校にネイティブスピーカーを常時配置するなど、英語教育の充実に力を入れてきた。
- これらの取組みに加え、令和 7 年度から府立高校生が海外姉妹校に短期留学とともに、普段からオンラインなどで相互交流できる環境を整える。
- これらの取組みを重ね、府立高校生が異なる文化や価値観に触れる機会を増やすことにより、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとするマインドを身につけるなど、「話せる」英語力が向上することを期待している。

【要望】

こうした取組みはこれまで我が会派が求めてきた、特色ある教育活動・魅力向上に繋がっていくものと考えます。こうした魅力向上につながる新たな取組みに挑戦いただきますよう、よろしくお願いします。

## （6）（大阪サイエンスデイについて）

4月から開催される大阪関西万博では、一人ひとりが互いの多様性を認め、「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向け、世界中の人々が集まり様々な提案がなされます。

一方で、未来社会に向かっている現在は、AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている、複雑な時代です。多様な課題を解決し、大阪や日本のイノベーションを支えるこれからの人材を育成していくためには、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アート、スマテイックスといった分野を横断的に捉え、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成する STEAM 教育の重要性は極めて大きいと思います。最新の技術や海外の文化を体験できる万博を契機に STEAM 教育を、大阪に広げていくことが求められていると考えます。

府教育庁では、とりわけ理数や科学技術系の人材を育成する取組みの一つとして、府内の高校生が、日頃から各校で取り組んでいる科学・技術に関する研究の成果を発表する「大阪サイエンスデイ」を開催してきました。そこで生徒の発表内容は、とても高校生とは思えないほど専門的なものや、大学での研究に繋がる高度なものであると聞いています。

そこで、大阪サイエンスデイの取組み内容と今後の展望について、教育長に伺います。

(答弁)

- 大阪サイエンスデイは、府内の高校生の理科や数学に関する興味・関心を高めるため、科学・技術に関する近畿で最大級の課題研究の成果発表会として、平成 20 年度からこれまで 17 回に渡って実施してきました。
- 今年度は府内外の国公私立の中学校・高校 45 校から、800 人を超える生徒が参加し、模擬人工衛星の開発やデンプンを原料としたプラスチック代用素材の研究等、日ごろから各学校で取り組んでいる課題研究の成果を披露しました。大学教授等の有識者から専門的な指導・助言をいただくとともに、高校生同士で発表について活発に議論を行いました。
- さらに、大阪サイエンスデイに参加した生徒の研究が、中学生・高校生を対象とした日本最高峰の科学コンクールである日本学生科学賞において、入賞を果たすなどの成果をあげています。

- 府教育庁としては、今年4月に開催される万博を契機に、生徒が世界の最先端の技術や価値観に触れることで、将来、日本や大阪における様々な社会課題を解決するための素晴らしいアイデアが生まれることを、大いに期待しています。

#### (7) (府立学校における働き方改革)

令和5年度の府立学校教員1人あたりの年間時間外在校等時間は、全校種では308時間ですが、全日制の教員については規則で定める上限である年間360時間を超える384時間となっています。概ね8人に一人が年間720時間を超えて勤務しており、深刻な状況と指摘せざるを得ません。

この状況を変えるためには、学校における働き方改革の一層の推進が必要です。府立学校の働き方改革については、これまで議論を重ねてきましたが、昨年9月の我が会派の代表質問でも、校長がリーダーシップを発揮して働き方改革を進められるよう、教育庁としてフォローアップを行っていく旨の答弁があったところです。

令和7年度当初予算では、新たに、府立学校働き方改革推進事業費が計上されています。校長がリーダーシップを発揮して長時間労働を是正し、教員がしっかり児童生徒と向き合って働くことができる職場環境をつくるため、具体的にどのように取組を進めていくのか、教育長に伺います。

#### (答弁)

○ 府立学校の時間外在校等時間は縮減傾向にあるものの、学習活動や部活動によって長時間勤務となっている学校や、独自の課題を抱えている学校では、更なる働き方改革を進める必要があると考えています。

○ このため、新たに来年度から、学校における働き方改革の専門的知見を有するコンサルタントを派遣し、各学校の実情に応じた取組を進める伴走型支援事業を実施いたします。

○ この事業では、学校が主体となってコンサルタントとともに本質的な課題を掘り下げ、これを解消するための取組を行うとともに、学校内に改善のPDCAサイクルを構築することとしております。

○ これにより、本事業の実施後も、校長のリーダーシップのもと、自走する組織づくりを進め、長時間勤務を縮減するとともに、教員の働きやすさと働きがいの実現に努め、大阪の教育の質の向上を図ってまいります。

#### 【要望】

何のために働き方改革を行うのか、目的が重要です。それ即ち、児童生徒と向き合う時間を確保していくということあります。働き方改革のコンサルタントも重要ですが、本当に必要な仕事まで切ることがないよう、稼働前には教育庁としっかり協議していただくよう求めておきます。

### （8）（府立高校の食堂について）

次は、府立高校における食の場についてです。

令和6年の2月議会において、我が会派の魚森議員や岩本議員から質問を行いましたが、府立高校における食堂が減少しています。少子化による生徒数の減少に加え、物価高騰や人件費上昇の影響もあり、採算をとるのが難しく、撤退する食堂事業者が増加しています。府立のみでなく、全国的に公立高校の食堂営業の存続が難しくなっているようですが、食堂事業者が撤退すれば、その高校に通う生徒や保護者に直接影響を及ぼすことがあります。

我が会派としては、食堂事業者が営業しやすい環境となるよう、何らかの支援が必要と考えますが、教育長の所見を伺います。

また、昨今では食事スタイルも様々であり、それに伴って子どもたちのニーズも多様化しています。新たな食事スタイルの一例として、コンビニ初となる移動式無人トレーラー店舗があります。万博の建設現場において、昨年5月からオープンしていますが、この店内には、弁当やパン、飲料など、たくさんの種類の商品が並べられ、セルフレジが備えられています。トレーラーを利用した移動式であり、工事の進捗に合わせてトレーラーを移動させることもできます。万博会場の建設に従事されている方にとっては、食事の調達時間を大幅に短縮することができ、大変喜ばれているとのことです。

府立高校において、子どもたちの食の場を安定的に確保していくために、食堂のみならず、様々な営業形態を認めていくべきではないでしょうか。これら事業者から高校での出店希望があった場合には、これまでの食堂事業者と同程度のインセンティブを与えるべきと考えますが、併せて教育長の所見を伺います。

(答弁)

- 府立高校の食堂については、この間の議会からのご指摘も踏まえ、食堂事業者や他の自治体に対して食堂に関する実態調査を行いました。その結果、事業者からの要望や、他の自治体における実施状況も勘案し、令和7年度より、食堂の行政財産使用料を全額免除することといたしました。
- これにより、事業者撤退の抑制、一旦撤退した高校での営業の再開、メニュー内容の充実による生徒への還元など、魅力ある食堂づくりに寄与することとなると考えております。
- また、食堂事業者による営業の継続が困難な場合にあっては、生徒に対する継続的・安定的な食の場の確保の観点から、コンビニエンスストアの設置や、デリバリー弁当の校内販売、キッチンカーの導入など、多様な営業スタイルを学校の状況に応じて柔軟に取り入れてまいりたいと考えております。
- このため、これらの「食堂機能の代替・拡充」と考えられる食事提供スタイルにつきましても、令和7年度より行政財産使用料を全額免除することといたします。

【要望】

食堂が継続的に営業されるのは、すばらしいことだと思います。ただ、食堂事業者を取り巻く状況が厳しい中で、時代にマッチした様々な食事スタイルを柔軟に取り入れることは、子どもたちの食事の機会を確保する上で意味があることだと思います。

教育庁は、万博の建設現場で活用された移動式無人トレーラー店舗も含め、様々な新しい技術やサービスを高校現場への導入について、積極的な検討を行うよう要望します。

**(9) (「校内教育支援ルーム」活用による不登校支援の方向性について)**

次に、小中学校における不登校支援についてです。

これまで、我が会派は、「校内教育支援ルーム」における不登校児童生徒への支援について、議論を重ねてきました。

11月議会においても、教育長からは、府が支援ルームに人材配置を行った学校においては、令和6年度の1学期末時点で、昨年度の同時期と比較して小中学校とも新たに不

登校となる児童生徒数が減少し、特に中学校では、24 パーセント減少していると答弁がありました。

子どもがいつでもルームを利用でき、子ども自身を理解してくれる人が迎え入れてくれるため、不登校の子どもにとっても、不登校の兆しがみえる教室に入りにくい子どもにとっても、個々の状況に応じた学習支援や相談が進むといった効果があるという話も聞いています。

この「校内教育支援ルーム」における支援の現状と今後の取組みについて、教育長に伺います。

(答弁)

○ 「校内教育支援センター」は、令和 6 年度、府内小中学校の 95 パーセント以上の学校で設置され、府教育庁はそのうちの 108 校に独自に人材を配置しました。しかし、ルームがあっても常に決まった人の配置が難しい学校では、対応時間が限られ、対応者が毎回変わるために、適切な支援に至りにくい、という課題も見られました。

○ そこで、府と市町村が協力して、支援人材の常駐する当該ルームを増やすため、令和 7 年度からは、新たに府から市町村への補助事業化を進めます。これにより、支援人材が配置される府内小中学校は、令和 6 年度の 108 校から、約 250 校まで増加する予定です。

○ 今後も、不登校やその兆しのある子どもたちのニーズや思いに沿った多様な支援が可能となるよう、取り組んでまいります。

#### (10) ① (ヤングケアラー支援について)

これまで、ヤングケアラー支援について議論が重ねられてきました。とりわけ府立高校におけるヤングケアラー支援については、毎年ヤングケアラーの実態調査を行うとともに、支援が必要なヤングケアラーを早期に発見し、教職員とスクールソーシャルワーカーが協働して必要な支援に繋ぐなど、令和 4 年度にスタートした本事業は、年を追うごとに着実に効果的な運用がなされていると評価しています。

我が会派の浦本議員から本事業に関連して、昨年 11 月の教育常任委員会において、一人でも多くのヤングケアラーを必要な支援に繋げるためには、より専門性の高いス

ルソーシャルワーカーを雇用する必要があり、今後、スクールソーシャルワーカーの勤務条件の改善を行う等、より専門性の高い人材の確保に努めてもらうよう要望したところです。

そこで、次年度、府立高校におけるヤングケアラーを支援するために、どのような支援体制を構築するのか、教育長に伺います。

(答弁)

○ 府立高校においては、これまでヤングケアラーを支援するため、スクールソーシャルワーカーを各校の希望に応じて配置してきましたが、原則、月1回から2回の勤務のため、緊急に相談したいことがあっても柔軟かつ即時的に継続的な対応が難しい等という課題がありました。

○ このような課題に対応するため、次年度からは、大阪府内を複数のブロックに分け、各ブロックに拠点校を設置し、より専門性の高いスクールソーシャルワーカーを配置いたします。このような取組みを通じ、各学校からの相談に迅速に対応できる体制を整えます。

○ また、週4日間の勤務により、社会保険の適用といった勤務条件の見直しもあわせて行います。

○ こうした体制づくりを進めることによって、これまでより、一人でも多くのヤングケアラーに対し、適切な支援ができるよう取り組んでまいります。

## ② (ヤングケアラー支援)

高校生までのヤングケアラーについては、学校で発見・把握され、市町村の福祉部門等につなぐなどの対応によって本人や世帯の支援につながっていくと思います。ただ、大学生や大人であっても、進学や就職といった自立に向けた大切な時期に、ケアに多くの時間を費やし、身体的・精神的な負荷がかかっているケースもあります。支援が求められる局面です。

しかし、この年代のヤングケアラーは、把握が難しく、支援の実施主体が住民の身近な存在である市町村であることは理解できるものの、十分な支援を届けるのは難しい現状があります。そのため、府として市町村への支援をしっかりとしていくとともに何か支援に取組む必要があるのではないかでしょうか。

大学生以上の年代においては、家事や介護などの負担軽減につながる支援のほか、同じような経験をした方と話して気持ちを分かち合うピアサポートや自宅から離れた場所や匿名性の高い SNS による相談のほうが利用しやすいとの指摘もあります。

今般、子ども・若者育成支援推進法の改正に伴い、18歳以上のヤングケアラーへの支援体制の構築にあたっては、主に都道府県において行うことと、役割が明確化されたとのことです。法改正の趣旨を踏まえ、今後、どのような取り組みを進めていくのか、福祉部長に伺います。

(答弁)

- ヤングケアラーへの支援については、住民に身近な存在である市町村による支援が基本と考えるが、若者世代の活動範囲は広域に及ぶことから、その精神面でのサポートなどは、広域自治体である大阪府でも実施することが効果的であると認識。
- 法改正の趣旨及び国が実施した調査研究で、相談などによる精神面のサポートのニーズが高いことが明らかになったことを踏まえ、令和7年度から、若者がアクセスしやすい方法を取り入れながら、ピアサポートやオンラインによる相談等専門的な支援を実施する。
- 本事業により、18歳以上のヤングケアラーへの支援につなげるためには、在学中から認知してもらうことが重要。このため、学校等を通じて周知を図るほか、スクールソーシャルワーカー等の専門職への説明機会を設けるなど、教育庁とも連携しながら事業を進めてまいる。

### (11) ① (新たな「大阪府子ども計画」について)

大阪府における子ども施策は、これまでの「大阪府子ども総合計画」を通じて、児童虐待の増加や子どもの貧困、不登校などの社会問題に対応してきました。この計画は、平成27年度から令和6年度までを期間とし、子どもや若者が安心して成長できる社会の構築を目指して施策を展開してきたものです。

令和4年には、「こども基本法」が施行され、国として子どもの権利保障や施策推進の枠組みが法的に整備されました。こども基本法では、地方自治体においても、これまで以上に包括的かつ現代的な視点を持った子ども施策の計画が求められるようになっています。

発達障がいや外国籍児童の支援、ヤングケアラー問題、不登校の増加といった新たな課題が顕在化している一方、コロナ禍がもたらした影響も無視できない状況です。特に、子ど

もの孤立や家庭の経済的困窮、さらに家庭や地域の子育て機能の低下が、大阪府全体の子ども施策において解決すべき喫緊の課題と考えています。

こうした中で、令和7年度から新たに始まる「大阪府子ども計画」の策定が進められています。本計画は、「こども基本法」を基盤とし、国の「こども大綱」を踏まえながらも、大阪府独自の課題や地域特性に応じた施策を展開するものです。例えば、ヤングケアラー支援や地域コミュニティとの連携強化、さらにはSDGsの視点を取り入れた長期的な視野に基づく取り組みが示されています。一方で、新計画において提示されている家庭の役割や地域特性を重視した施策展開といった点については、現行計画でも既に取り組まれてきた内容であり、さらなる新たな具体的な取組が求められるのではないかでしょうか。

この新計画と現行計画との違いは何か、また、大阪府として新たにどのような施策を展開していくのかについて、福祉部長に伺います。

(答弁)

- 現行計画と新計画の違いは、大きく2点あり、1つ目は子どもの成長は乳幼児期から連続性を持つものであり、子育て家庭の環境などに大きく関係するものであることから、こども大綱同様、現行計画のライフステージ別の基本方向に加え、新たに「子どもの全ての成長過程にわたる支援」「子育て当事者に対する支援」を加えていること、2つ目は計画策定にあたり子ども・若者の意見を聴取し、計画に反映していること、この2つが大きな違いである。
- 策定にあたって、各種データ分析等を行ったところ、府における現状・課題として、困窮度が高いなど困難な課題を抱える子ども・若者が多いこと、そしてこうした方々へ経済的支援をはじめとする必要な支援が十分に行き届いていないという実態等が明らかとなったため、これらを踏まえ、15の重点施策を設定したところです。
- とりわけ、困難な課題を抱える子ども・若者を適切な支援につなぐ人材の定着や質の向上等についての市町村支援の強化をはじめ、新たに、少子化の背景にある課題等の調査や、若い世代に自らの希望や選択肢を描く機会を設けるためのライフデザインセミナー等に取り組んでまいります。

## ② (少子化対策について)

新たに少子化の背景にある課題等の調査を実施するとの答弁がありました。今回の計画には、「大阪府少子化対策指針」を整理・統合するそうですが、少子化対策を含め子ども家庭施策をより一層推進していくものと理解しています。

少子化は社会経済の根幹に関わる課題です。大阪府の直近の合計特殊出生率は1.19。全国と同様、減少傾向にあり、厳しい状況にあります。

急速な少子化に歯止めをかけなければ、社会保障・産業・都市インフラなどの経済・社会システムを維持するのが難しくなります。

少子化対策には国での大局的な対策が必要ですが、地方自治体として地域の実情に応じた対策も不可欠です。

先ほどの答弁では、新たに少子化の背景にある課題等の調査を実施するとのことでしたが、東西二極の一極を担い、副首都を目指す大阪府は、今後、少子化対策について、どのように取り組んでいこうと考えているのか、知事に伺います。

### (答弁)

- 少子化対策については、国をはじめ、他自治体も様々な取組を実施しているが、効果的な解決策は見つかっていないと認識。
- こうした現状を打破するために、少子化の背景にある課題を改めて重点的に調査したうえで、諸外国や他自治体の先進事例の洗い出し等も行い、効果的な取組を研究してまいりたい。
- 調査研究にあたっては、出生の支援、とりわけ第2子以降の出生についての支援、未婚化・晚婚化への対応等、焦点を絞って、取り組みたい。
- そのうえで、あらゆる手法を排除せず、広域自治体としての効果的な少子化対策を検討してまいる。

## (12) (プレコンセプションケア推進に関する施策の充実について)

コンセプションとは、おなかの中に新たな生命をさずかることを意味しています。プレコンセプションケアとは、将来の妊娠を考えながら、女性やカップルが自分たちの生活や健康にむきあ

うことであり、いわゆる妊活のみを指すものではなく、将来の健康につながる取組全般を指す非常に幅広い概念です。

大阪府では、プレコンセプションケアに関する情報提供や啓発活動、相談窓口の整備などを通じて、府民の健康意識向上と将来の妊娠・出産に備えた支援を行っています。

ただ、プレコンセプションケアの認知度は高いとはいえない状況です。府民が適切にライフプランを選択し、健康的な生活を送れるよう、中高生も含む若い男女への更なる啓発が必要ではないでしょうか。

大阪府がプレコンセプションケアを推進する方向性については、先般の知事提言や1月定例会での一般質問などにおいて、前向きに進めていく旨を確認し、その取り組みに大いに期待しているところです。

本議会に提出されている令和7年度当初予算案においても、プレコンセプションケア推進強化のための事業が計上されています。

府民が安心して健康と未来を設計できる環境を構築するため、わが会派がこれまで有益性を主張してきた、採血により卵巣の予備能を把握できるAMH検査に係る助成制度の導入を含む、プレコンセプションケア支援施策のさらなる充実について、大阪府はとしてどのように取り組んでいくのか健康医療部長に伺います。

(答弁)

- プレコンセプションケアについては、これまで若い世代の男女を対象に相談事業や大学等と連携したセミナー実施などにより周知に取り組んできたところであるが、認知度は十分とはいせず、さらなる取組みの充実が必要であると認識している。
- そこで、新たに、女性が正しい知識を得たうえで将来について考えることを促すオンライン講座を実施するとともに、受講者を対象とするAMH検査費や、医学的支援が必要な方への卵子凍結等に要する費用への助成制度を設けることとしている。
- 引き続き、より多くの方々が、自ら選択したライフプランを健やかに歩めるよう、関係部局とも連携しながら、大学や企業等を通じてプレコンセプションケアの正しい理解と実践を促していく。

### （13）（予防接種広域化について）

市町村事業である定期予防接種は、原則として住所地の医療機関で実施することになっています。私が小児科医の方から聞いた話では、県内どこでも接種が可能な広域化を導入する都道府県が多い一方で、大阪府においては一部のエリアでのみ広域化に留まっていることです。

虐待を受けて避難している子ども、入院している方といった、やむを得ない場合には住所地外接種を可能にする仕組みがあることは承知していますが、それ以外の方にとっても、どこでも接種が可能になれば、利便性が向上することはもちろん、接種率向上にもつながるのでないでしょうか。

そこで、大阪府における府内のどこでも接種することができる広域化の取り組み状況はどうなっているのでしょうか。また、大阪府としてどのような取り組みができるのか、あわせて健康医療部長の所見を伺う。

（答弁）

○ 議員お示しのとおり、予防接種の広域化については、現在近隣市町村と地区医師会が連携し、連携区域内での接種を可能とする市町村が約30あり、地域の実情に応じた部分的な広域化が実施されているところ。

○ また、国においては令和8年度から10年度の間で段階的な予防接種のデジタル化を進めており、完全移行後は全国の医療機関で予防接種を受けられる環境が整う。

○ 今後、市町村の進捗状況を把握するとともに、医療機関に対しては、関係団体等を通じてデジタル化に必要な手続きや環境整備で活用できる国の補助金の周知を行う等、円滑なデジタル化への移行に向け、府として取り組んでいく。

○ 一方でデジタル化の完全移行には一定期間を要することから、他自治体における好事例などを情報収集し、共有するとともに、広域化できていない市町村と近隣市町村へのヒアリング等を行い、必要に応じて、協議の場を設ける等、広域化の拡充について検討してまいる。



## 5. 大阪の経済成長に向けて

### （1）（北陸新幹線・リニア中央新幹線に関する取組状況）

首都圏、北陸圏及び関西圏をつなぎ、各圏域の交流・連携を強化する北陸新幹線や、東京から大阪までの時間距離を飛躍的に短縮し、三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成に寄与するリニア中央新幹線は、大阪・関西のみならず、日本全体の成長・発展にとって極めて重要です。また将来、副首都・大阪の実現にも寄与する重要なインフラであるとともに、新大阪駅周辺地域のまちづくりにも大きな効果をもたらすものと考えています。

北陸新幹線の敦賀・新大阪間については、昨年8月に、国及び鉄道・運輸機構から、3つのルート案とその事業費及び工期が公表されるとともに、最短で、令和6年内にルートを決定し、令和7年度末認可・着工とのスケジュールが示されました。その後、12月に与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会において、大阪府も含め沿線自治体等へのヒアリングが実施されるなど議論が進められたものの、ルート決定には至らなかったとのことでした。

また、リニア中央新幹線については、昨年6月に政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2024」、いわゆる骨太の方針に、現行の想定時期の下、つまり最速2037年の全線開業に向け、国が支援していくことが明記されました。

そこで、両新幹線の現状と早期全線開業に向けた取組について、都市整備部長に伺います。

## (答弁)

- 北陸新幹線については、昨年 12 月の与党 PT 整備委員会のヒアリングにおいて、事業費・工期等の前提条件が大きく変わったことを踏まえ、費用対効果の早期公表や工期短縮、コスト縮減、地方負担の軽減等を意見した。
- その後、同委員会で議論が進められたものの、ルートの決定は見送られたことから、新規着工に要する経費についても、国の令和 7 年度予算案への計上はなされなかつたが、これまで実施してきた、施工上の課題を解決するための事業推進調査に要する経費は、引き続き計上されることになった。
- また、リニア中央新幹線については、昨年 7 月に設置した、国土交通省、JR 東海、沿線 3 府県で構成する「リニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議」を 2 回開催し、事業着手に向けた課題の共有等に取り組んでいるところ。
- 両新幹線の早期全線開業に向けては、沿線自治体や地元経済界と連携し、建設促進大会や国等への要望活動を実施するとともに、シンポジウムや鉄道関連イベントでの広報活動等の機運醸成に努めており、引き続き、関係者と連携しながら取組を進めていく。

## (2) (労務費等の適切な価格転嫁に向けて)

中小企業の賃上げの実現に向けては、適切な価格転嫁が重要と考えます。

今月 17 日に、大阪労働局主催で、厚生労働副大臣や労使団体のトップ級が出席する「大阪政労使の意見交換会」が開催されました。その場で、知事からは、大阪の政労使が一丸となり、適切な価格転嫁の促進や持続的な賃金引上げをお願いするとともに、賃金引上げの重要性について、出席者全員で認識を共有したと聞いています。

一方で、国が昨年 11 月に公表した「価格交渉促進月間フォローアップ調査」では、労務費の価格転嫁率は 44.7% で、取引の停止を恐れ、価格交渉を申し出なかつた企業は 10.2% でした。この数字を見る限り、円滑な価格転嫁は道半ばの状況と指摘せざるをえません。

府や市町村が元請けとなる公契約において、適切に価格転嫁を推し進めていけば、民間企業同士の契約における価格転嫁を進める上で、大きなメッセージになるのではないでしょうか。大阪における中小企業の価格転嫁が中々進まない状況を打開する、少なくとも一助になると考えます。

昨年9月の代表質問において、府の中小企業者向け官公需確保のための基本方針  
を、国の方針に準じた内容に改正する旨の商工労働部長答弁がありましたが、現在の取り  
組み状況はどうなっているのでしょうか。

そして、府の契約における価格転嫁に取り組む姿勢を示し、民間同士の契約における価格転嫁を促進するため、国が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」や「パートナーシップ構築宣言」の実効性をさらに高めていくべきです。大阪府の取り組みについて、商工労働部長に伺います。

(答弁)

- 府内中小企業の賃上げを実現するにあたっては、価格転嫁を進めていくことが重要と認識している。
- 府が結ぶ契約について、昨年11月に中小企業者向け官公需確保のための基本方針を改定し、受注者からのコスト上昇に伴う契約金額変更の申出に迅速かつ適切に協議を行う旨を定めるとともに、府内市町村に対して周知を行った。
- また、企業間の取引の適正化については、大阪産業局が運営する「下請かけこみ寺」や「よろず支援拠点」での相談対応とともに、経済団体等に対する要請をはじめ、国の指針等の周知やパートナーシップ構築宣言への参加を働きかけている。
- 加えて、企業が取引停止等を恐れずに価格改定を交渉するには、特定の取引先に依存しないことが重要であり、様々な販路開拓を支援している。来年度は万博開催により、ビジネス機会の拡大が期待されることから、京阪神地域の展示商談会の出展費用を補助したいと考えている。
- 引き続き、国や関係団体と連携しながら、適切な価格転嫁を実現できる環境整備に取り組んでいく。

### (3) (府内企業の人手不足への対応)

生産年齢人口の減少に伴い、多くの企業で深刻な人手不足が発生しています。わが会派では、府内企業の人手不足対策への支援を継続的に要望してきました。先の議会においても、大阪が成長するために必要な労働力を確保するため、将来の労働市場の状況を

しっかりと把握し、労働力供給の増加に向けた戦略的な取組みを進めるよう求めたところです。

併せて、企業の持続的な成長には、省力化・省人化の取組みが極めて重要であることから、その導入を支援するコーディネーターの活用など、府内企業がスムーズに省力化・省人化を進めることができるよう支援を要望しました。

また、近年、わが国の労働力を支える存在として、外国人材が国内で急増しているが、一方で国際的な人材獲得競争が厳しくなっていることから、将来の労働需要を見据え、府内企業による外国人材の採用や定着を支援する取組みも必要です。

府内企業の人手不足に対して、大阪府はどのような支援を行っていくのか商工労働部長に伺います。

(答弁)

○ 人手不足は企業の喫緊かつ長期的な経営課題であることから、生産性向上に向けた省力化や多様な人材の活躍支援などを進めるとともに、府内企業の採用・定着につながる職場環境づくりを支援するなど、雇用促進と経営支援の両面から施策を推進してきたところ。

○ 大企業も含む人材獲得競争の中で、中小企業の人材確保を支援していくためには、本府としても今までにない取組みをしていく必要があると考えている。

○ 来年度は、新たに、中小企業の生産性向上に向けた取組みに対する補助に加え、障がい者など多様な人材が活躍するための職域拡大や労働環境の改善につながる新技術等の開発を支援することとしている。また、企業における採用後の人材育成に向け、業界団体等と連携した従業員向けの研修や、技専校における在職者訓練の受け入れ強化などに取り組む。

○ さらに、外国人留学生のインターンシップの導入を支援することで、府内企業の外国人材受け入れに対する知識不足を補いながら、ミスマッチによる早期離職を減らす取組みも新たに行うこととしている。

○ あわせて、国や経済団体、業界団体などが参画する大阪人材確保推進会議において、人手不足対策の方向性を示しながら、一体となって取り組んでいく。

## 【要望】

これまで度々求めてきましたが、人手不足は単年・単発の取組では解決できません。将来需給に基づいた戦略的な取組みをよろしくお願ひいたします。

### （4）（空飛ぶクルマのビジネス化に向けた府の取組みについて）

大阪関西万博では、空飛ぶクルマの実機によるデモフライトが行われます。令和6年9月定例会における我が会派の浦本議員の一般質問に対し、商工労働部長からは、商用運航に向けて型式証明を申請中の、世界でも最新鋭の機体が、頻度を増して飛ぶというところに大きな意義があるとの答弁がありました。この万博での多数行われる飛行によるインパクトを、万博後の大阪での商用運航に確実につなげていくことが重要です。大阪府は、万博でのデモフライトをステップとして、その後のビジネス化に向けてどのように進めていくのでしょうか。現在の課題も含めて、商工労働部長に伺います。

#### （答弁）

○ 万博後の大阪・関西における早期の商用運航に向け、これまで事業者や近隣自治体と議論を重ねてきた。その中で、大阪湾や主要河川の上空を経て関西各地の観光地へ運航ルートを確保できる地理的優位性があり、また、高いインバウンド需要やＩＲの開業も控えているなど、利用者側のニーズもあることから、観光分野に大阪の強みがあることが示された。そこで、初期需要を観光分野に絞り、空飛ぶクルマのビジネス化に向けて取り組むこととした。

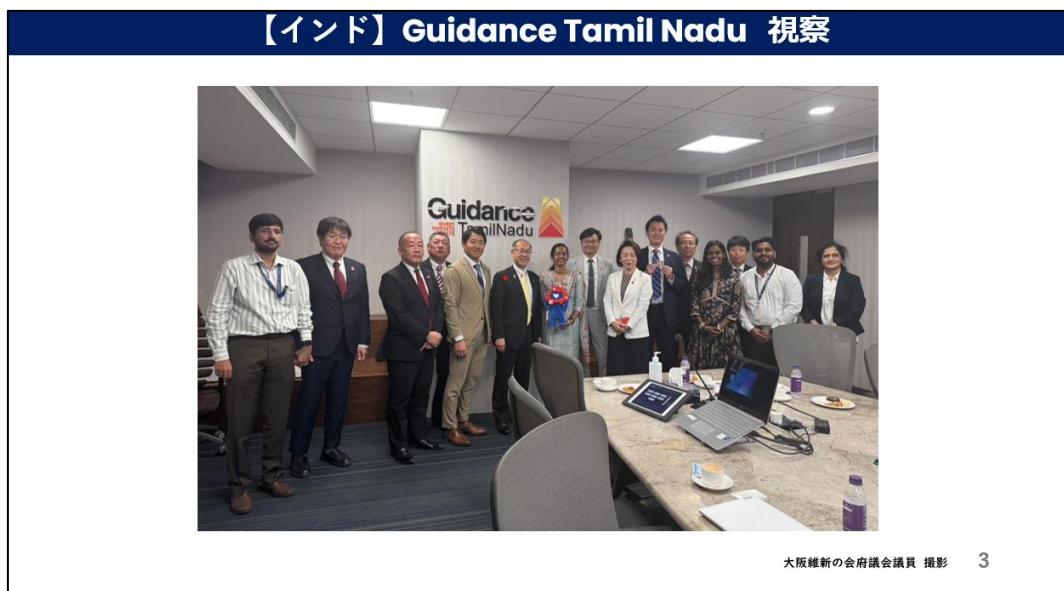
○ 一方、当面は機体の数も限られることから、いち早く大阪で 商用運航を実現するためには、機体のリースまでに離着陸場の整備とともに、商品化を進めておく必要がある。このようにスピード感が求められることから、離着陸場の候補地の条件や、観光ルート開発に必要なデータ等を調査し、提供することで、関連事業者の参入を促進していく。そして、大阪でビジネス化準備に着手する事業者を集中的に支援し、万博後の空飛ぶクルマの商用運航を実現する。

### （5）（インド・タミル・ナドゥ州との経済分野での連携について）

大阪府は、昨年7月に山口副知事によるトッププロモーションでインドを訪問された際に、タミル・ナドゥ州と貿易・投資・人材交流促進にかかる覚書（MOU）を締結しました。同州

は古くから商都として栄え、現在は自動車関連産業を中心に製造業が集積しており、インド国内で2番目の経済規模を有する州となっています。また、国内有数の高等教育進学率を背景に、製造業やIT関連をはじめとする優秀な人材を多く輩出している、魅力的な地域です。

パネルを御覧ください。



我が会派の有志が、本年1月にタミル・ナドゥ州を訪問しました。現地政府関係者から優秀な人材の日本への送り出しに積極的であること、また、この春には、同州の日本事務所を大阪府内に設置予定との話を聞いたところです。

MOU締結を契機として、同州との関係をさらに深めていく上で、日本事務所の設置は大変重要です。設置に向けて、大阪府から全面的なサポートをすべきであると考えます。

## 【インド】 Guidance Tamil Nadu 観察



大阪維新の会府議会議員団 撮影 4

タミル・ナドゥ州議会の Principal Secretary とも意見交換をおこないましたが、大阪府との連携を深めていくことについて、極めて前向きな意見がありました。この点については、タミル・ナドゥ州産業投資促進商業省の Secretary to Government からも同じく、非常に意欲的な姿勢を感じました。

同州にとっても、日本における最初の拠点として、大阪に事務所を設置してよかったですと思っていただけの経済交流の促進に取り組んでいただきたいと考えていますが、今後、タミル・ナドゥ州との連携をどのように進めていくのか、商工労働部長の所見を伺います。

(答弁)

- 昨年7月のインドへの訪問後、タミル・ナドゥ州や在大阪・神戸インド総領事館等とも連携し、同州を中心に、南インドのビジネス環境やインド人材に関する情報を提供するセミナーの開催や、府内企業を対象とした個別相談会を実施したところ。
- 同州とのMOUに基づく連携について、貿易・投資分野においては、府内中小企業からは、大きなビジネスチャンスの期待の声を聞く。その一方で、地域により文化・慣習等が異なり、インドへの展開にはまだ十分な情報収集を要するといった声もあることから、府内企業へ現地の市場動向などのセミナーを通じた情報発信を継続的に行うなど、中長期的な視点で取り組んでいく必要があると認識。

- 他方、人材分野においては、人材確保に向けて、府内企業のインドへの関心も高まりつつあり、またインドでは、若年層の就職難という課題がある。そこで、双方の課題解決につながるこの分野において、同州の大学や人材送り出し機関等とも連携し、府内企業とのマッチングなど具体的な取組みを進めていく。
- 今後、同州の日本事務所が大阪に開設されることで、タミル・ナドゥ州の最新のビジネス情報が直接入手できるとともに、関係機関との連携も円滑に進むことが期待される。については、日本事務所と連携したビジネスイベント開催を提案するなど、同事務所の立地を活かせるような取組みを行っていく。

## 6. 持続可能な大阪に向けて

### (1) (府営住宅の風呂設備設置)

府営住宅では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「大阪府営住宅ストック総合活用計画」に基づき、住戸内バリアフリー化事業として約5,000戸、中層エレベーター設置事業として約1,000基等の既存住宅のバリアフリー化を計画的に進めています。このうち、エレベーター設置事業については、年間約40億円、掛ける10年で400億円もかかると聞いています。

一方で、住宅の基本性能の一つである風呂設備については、管理戸数約11万2千戸のうち、府設置は約3.1万戸であり、その他の住戸については、入居時に入居者自身が購入、もしくは、リース契約により設置する必要がある。指定管理者からは、入居時に風呂設備がないことについて「若い世帯等の入居促進に影響がある」と聞いている。

このような中、府では、令和4年度から風呂設備が設置されていない既存住戸に対して、浴槽・風呂釜を設置する「風呂設備設置事業」を実施し、これまでに1,650戸分の設置が完了しており、今後、年間約600戸のペースで設置していくと聞いている。

若い世帯等の入居促進のためにも、より一層、風呂設備の設置を推進すべきと考える  
が、都市整備部長に伺う。

### (答弁)

- 大阪府としては、府営住宅のバリアフリー化を進めるための中層エレベーター設置事業の着実な進捗と、全住戸への風呂設備の設置は重要と考えている。

- 風呂設備については、居住性の向上を図るため、平成8年度以降に設計を行った全ての住宅で設置するとともに、それ以前に建設された住宅においても、順次設置を進め、これまでに約3.1万戸に設置してきたところ。
- 引き続き、建替事業による設置を進めるとともに、既存住戸に対しては、入居者が設置した風呂設備等を再利用して府管理に切り替えることや、現在進めている「風呂設備設置事業」のスピードアップにより、撤去予定の住戸等を除く全住戸への風呂設備設置を早期に進めてまいる。

この件につきましては、個人的に委員会や一般質問で深く取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

## （2）（農業関連企業との連携強化による地域農業の振興）

令和5年の農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村が主体となって、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定が進められています。この策定作業を通じて、農業の担い手不足の状況が浮き彫りとなっています。このままでは、農地利用の継続も難しくなると予想され、地域の農業生産力をいかに維持するかが課題となっています。

今後、地域の農業振興を考えると、遊休化するおそれのある農地に農産物加工を行う企業などを誘致するといった、農地を計画的に転用していくなどドラスティックな施策を考える必要があるのではないかでしょうか。

地域農業の活性化に寄与する農業関連企業には、土地利用規制を政策的に緩和して積極的に誘致を図るべきです。環境農林水産部長の見解を伺います。

### （答弁）

- 産地の近くに地域の農産物を利用する食品加工など農業関連企業の事業所が立地することは、市場ニーズに応じた付加価値の高い農産物の生産を周辺農家に促すとともに、安定的な原材料の調達に繋がり、企業と農家双方にとってメリットがあるものと認識。
- そのため、今後、農業関連企業のニーズを把握するとともに、事業所立地に係る関係法令による規制などについて整理し、必要な対策について検討を進めてまいる。

- 農業関連企業と地域農業の連携強化により、収益性の高い農業経営が可能となる環境を整備することで、力強い大阪農業の実現に取組んでまいる。

### (3) (府域全体の森林保全について)

大阪の森林は、約 55,000ha と府域の約 3 割を占めています。我が国の大都市圏としては珍しく、大阪市内中心部からでも山並みが遠望できます。市街地と森林が近接していることから、府民が森林と触れ合うには好条件であるとともに、防災・減災に果たす役割も極めて大きいという特徴があります。

森林には、それ以外にも、様々な公益的機能があり、樹木は成長過程で二酸化炭素を吸収し、伐採された木を利用することで長期にわたり炭素固定することができるなど、ゼロカーボンを推進する上で大きな役割を果たしています。森林は、府民の暮らしを支えるグリーンインフラといえるのではないでしょうか。

大阪府では、平成 28 年度から森林環境税を導入し、緊急かつ集中的に効果的な取り組みを実施してきましたが、これらの取組は、災害の未然防止に大いに役立っています。

地球温暖化に伴う気候変動に起因して、全国各地で豪雨災害が多発しています。近年、雨の降り方が明らかに変わってきており、災害から府民の安全を守るためには、緊急的な対策を着実に実施することが重要です。

のことと併せて、市街地を取り囲むように近接する府内の森林の重要性に鑑み、長期的な視点に立って府内全域の森林を、より健全に維持保全していくべきです。環境農林水産部長の所見を伺います。

#### (答弁)

- 森林は、水源のかん養や土砂流出の防止、木材生産など、多様な公益的機能を有しており、府民の暮らしに様々な恩恵をもたらすことから、健全に保全することは、きわめて重要と認識。
- そのため、大阪府森林環境税を活用し、土石流・流木対策や作業道の舗装等に加え、今年度から河川上流部の森林を対象に流域治水対策に取り組み、防災機能の向上を図っている。

また、木材の利用が森林の維持保全にもつながることから、国の森林環境譲与税を活用し、市町村や民間施設での府内産木材の利用も支援している。

○ さらに、ICT 等の新技術を活用した森林整備方策や、人材育成をはじめとする森林管理体制の充実など、長期的な取組みを盛り込んだ「森林の保全・活用に向けた新たな計画」を、令和 7 年度末の策定に向け、現在、外部有識者等の意見を聞きながら進めているところ。

○ 引き続き、大阪府森林環境税での事業を推進していくとともに、今後は、長期的な視点にたった「新たな計画」のもと、森林の公益的機能が最大限発揮できるよう、しっかりと取り組んでいく。

#### （4）（自然公園施設の新たなにぎわいづくりについて）

日本経済新聞が昨年 2 月 10 日に、地域再生として「低山を宝の山に」という記事を 1 面に掲載しました。この記事では、コロナ禍をきっかけに、近場で初心者も親しめる低い山を楽しむ人が増え、コロナ前との比較で、全国では 2.95 倍、関西では大阪が 3.19 倍でトップ、続いて京都、兵庫が 3.0 倍と紹介しています。

大阪には、日本最初の長距離自然歩道で東京の高尾山につながる「東海自然歩道」の「西の起点」が明治の森箕面国定公園内にあります。関西で最も登山者が多いと言われる金剛山や、その金剛葛城山系の稜線約 45 km をつなぐ「ダイヤモンドトレール」、さらに天然記念物に指定されたブナ林で有名な和泉葛城山など、各地に多くの山のスポットがあります。

また、日本最大級の吊り橋「星のブランコ」で有名な府民の森「ほしだ園地」や、囲炉裏や五右衛門風呂など里山体験が可能な「ほりご園地」などもあり、いわゆる「山」のポテンシャルは非常に高いと思います。

先の統一地方選挙における大阪維新の会の泉州ブロックでのマニフェストにも掲げました  
が、大阪の都心部をぐるりと囲む「山」、自然公園施設は、府内に眠る新たな観光資源とも  
言えることから、その魅力向上策等にしっかりと取り組んでいくべきです。環境農林水産部長  
の見解を伺います。

（答弁）

○ 大阪は、北摂や生駒山系など三方を山に囲まれ、市街地と山地が非常に近接し利便性が高いことから、府民の森や長距離自然歩道等の自然公園施設は、周遊観光の促進や大阪市内における観光客の集中緩和策として、優良なツールになり得ると認識。

○ このため、その魅力や利便性の向上策等を計画的に進めていく必要があることから、「山のおもてなし」をコンセプトとした府域全域の基本構想を令和7年度中に策定した上で、休憩案内所など拠点施設の機能拡張や、歩きやすい歩道の整備、多言語表記された道標など、順次必要な整備を進めていきたいと考えている。

○ また、周辺山系には、インバウンドが好む歴史的・文化的な施設も多いことから、市内から半日・一日といった新たなコース設定や効果的なプロモーション方策についても令和7年度中に検討することとしており、これらの取組を通じて「山の魅力」溢れる大阪をめざしている。

#### 【要望】

先ほど質問の中でも取り上げた「ダイヤモンドトレール」には続きがあります。槇尾山から岬町までの間を加えた総距離100kmを超える国内屈指のロングトレールであり、一部の愛好家からは「ウルトラダイヤモンドトレール」と呼ばれています。ただ、この区間には安全対策として必須である道標等の数が少なく、経験豊富な上級者が同伴しなければ利用しにくい状況です。

このような場所、区間において、部長答弁でもあった必要な整備を進めることで、魅力ある新たな観光スポットとして注目され、また初心者も気軽に利用できるようになり、ひいては府内市町村への周遊観光による地域活性化にもつながっていくのではないかでしょうか。来年度以降、基本構想策定など各種取組を実施していく上で、府県をまたぐ部分もあることから、他府県を含む周辺自治体とも密に連携しながら進めてほしいと思います。

#### （5）①（全国豊かな海づくり大会の機運醸成）

令和8年秋に大阪府で初めて開催される全国豊かな海づくり大会は、岸和田市で式典行事を、泉佐野市で海上歓迎・放流行事を開催する予定となっています。そのためには、沿岸部だけでなく、府内全体で機運醸成を図っていく必要があります。

内陸部の市町村では、海と普段の生活との関係がないと感じる方もいらっしゃるかもしれません。しかしながら、我々が生活する上で、山の落ち葉が川を通じて海へと至り、養分となっ

て水産物を育み、海の恵みとなって食卓に上がります。こういった森・川・海のつながりを意識することは大変重要ではないかと思います。この大会の開催は、多くの府民が海や川を守る意識を高める上で、絶好の機会ではないかと考えます。

オール大阪での機運醸成に向けた取り組みの進捗状況を環境農林水産部長に伺います。

(答弁)

- 全国豊かな海づくり大会の開催に向け、山地や市街地、河川での環境保全等の取組みが海づくりにもつながっていることを府民の皆様にも再認識いただけるよう、府内市町村や多くの関係者が一致協力し、オール大阪で機運を高めていくことが重要。
- そのため、府内市町村で行われている取組みと本大会の機運醸成の取組みが相互に連携できるよう、本年1月に府内全市町村が参加する検討会を開催した。会議では、自然観察会や学習会のほか、森林保全やごみ拾いイベントなど、海づくりに関連する市町村の取組みの情報を集約し共有するとともに、府の広報計画を紹介し、より効果的な機運醸成に取り組んでいくことを確認した。
- 今春策定予定の基本計画に、オール大阪で取り組む方針を盛り込むとともに、具体的な取組みをホームページ等で一体的に発信するなど、さらなる機運醸成が図られるよう、府内市町村とともに推進していく。

## ②（水産技術センターの老朽化対策と今後の役割について）

全国豊かな海づくり大会を契機に、大阪の水産業の更なる発展が期待されています。昨年9月議会の環境産業労働常任委員会で、我が会派の三田議員から、水産業の発展を技術的に支える地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所水産技術センターの改修工事の必要性について質問がありました。我が会派は、昨年11月に現地を見てきましたが、長年の塩害の影響による、多様な施設や設備の老朽化の状況を確認し、早急な改修が必要だと改めて感じました。

その際、藻場の再生、陸上養殖、カキ養殖など、今後大阪の水産業の発展等に必要な研究についても説明を受け、是非進めるべき取組みであると感じたところです。

センターには、大阪の水産業のさらなる発展にむけ、果たすべき大きな責任があります。そこで改めて、センターの施設や設備の改修の取組状況と今後の役割について環境農林水産部長に伺います。

### (答弁)

- 大阪府立環境農林水産総合研究所の水産技術センターは、公設の試験研究機関として、大阪湾の海域環境や水産資源に関する調査研究を行うとともに、未来を担う子供たちの環境教育の場としても利用されるなど、幅広く多様な役割を担っている。
- 施設や設備の老朽化対策については、これまで研究所と議論を重ね、令和7年度予算案として、緊急性や重要性の高い生産棟の屋根や水槽の改修工事の必要額を計上しているところ。
- 今後も、計画的な施設や設備の改修により、機能の確保を図るとともに、現在策定中の次期「大阪府豊かな海づくりプラン」に基づく施策の推進状況も見据えつつ、陸上養殖への技術支援など、新たなニーズにも対応できるよう、センターが果たすべき役割についても検討を進めていく。

### (6) (カーボンニュートラルの推進について)

最後にカーボンニュートラルの推進についてです。9月定例会において、我が会派から、家庭や店舗から出る廃食用油やバイオマス等を原料として航空燃料を製造するS A Fの取組促進について質問を行ったところ、知事からは、市町村への先進事例の紹介やアプリを活用した府民の行動変容促進、官民プロジェクトへの参画といった取り組みについて答弁がありました。

家庭からの廃食用油については、市町村の役割が特に大きいと聞いています。大阪府から各市町村にむけ、しっかり呼びかけてほしいと思います。

4月からは、大阪・関西万博が始まります。万博会場では再生可能エネルギーの拡大に向けて非常に有効な技術であるペロブスカイト太陽電池が設置されています。ペロブスカイト太陽電池の府域各地への実装については、非常に大きな期待を持っています。

このように脱炭素についての新たな取組が広がっていく中、先日、国からカーボンニュートラル実現に向けた新たな目標が示されました。

大阪府としても地球温暖化対策実行計画の改定にむけた議論が始まったと聞いています。2025年大阪・関西万博は、持続可能な開発目標SDGsを2030年までに達成するためのプラットフォームです。この万博開催によるインパクトを活かし、国が定める削減目標以上をめざして取り組むべきです。知事の意気込みを伺います。

(答弁)

- 国が新たな目標を示したことを受け、先日カーボンニュートラル推進本部において府の温暖化対策実行計画見直しの基本的な方針を決定した。
- 大都市大阪の特性も踏まえ、中小事業者の脱炭素経営の促進やペロブスカイト太陽電池などの万博で披露した新技術の実装のほか、S A Fの取組を契機とした府民の行動変容の促進など、より効果的な脱炭素につながる新たな施策を進めていく。
- こうした新たな取組を計画に盛り込み、国以上の目標をめざし、脱炭素社会の実現に取り組んでまいる。

新年度はいよいよ 2025 年大阪・関西万博です。大阪の更なる成長、大阪の将来を左右する転換点となることと確信をしております。成功に導けるよう、私たち大阪維新の会大阪府議会議員団としても全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げます。

以上で大阪維新の会の代表質問を終わります。ご清聴、ありがとうございました。